

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第10期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	ミサワホーム株式会社
【英訳名】	MISAWA HOMES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 竹中 宣雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(3345)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 在川 秀一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(3345)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 在川 秀一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

項目	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
売上高 (百万円)	401,204	353,620	341,387	378,574	394,696
経常利益 (百万円)	7,001	7,712	7,875	10,900	12,029
当期純利益又は当 期純損失() (百万円)	2,983	3,044	3,133	6,919	9,920
包括利益 (百万円)	-	-	3,022	7,108	10,890
純資産額 (百万円)	21,243	23,461	25,527	32,623	35,552
総資産額 (百万円)	194,933	180,306	176,627	197,758	212,725
1株当たり 純資産額 (円)	788.11	711.02	629.56	431.63	685.10
1株当たり当期純 利益金額又は当期 純損失金額() (円)	80.43	82.15	84.60	180.95	254.55
潜在株式調整後1 株当たり当期純利 益金額 (円)	-	19.99	25.84	118.99	183.93
自己資本比率 (%)	9.1	11.5	13.4	15.5	15.7
自己資本利益率 (%)	15.2	15.8	14.1	25.4	30.9
株価収益率 (倍)	-	4.0	6.1	4.8	5.7
営業活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	76	29,015	8,598	19,273	18,115
投資活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	3,393	1,922	6,113	5,380	6,336
財務活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	9,076	14,143	7,285	2,457	4,615
現金及び現金同等 物の期末残高 (百万円)	28,472	41,409	36,592	48,024	55,193
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	9,837 [1,301]	9,041 [941]	8,782 [989]	8,917 [1,119]	9,306 [1,346]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の平成20年度については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 株価収益率の平成20年度については、1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成21年3月	第7期 平成22年3月	第8期 平成23年3月	第9期 平成24年3月	第10期 平成25年3月
売上高 (百万円)	129,699	102,135	101,537	124,551	118,457
経常利益 (百万円)	6,858	6,693	7,043	7,203	8,056
当期純利益又は 当期純損失 (百万円) ()	4,160	1,927	3,696	5,559	7,836
資本金 (百万円)	23,412	23,412	23,412	10,000	10,000
発行済株式総数	普通株式 38,738,914株 優先株式 7,833,261株	普通株式 38,738,914株 優先株式 7,833,261株	普通株式 38,738,914株 優先株式 7,833,261株	普通株式 38,738,914株 優先株式 145株	普通株式 38,738,914株 優先株式 75株
純資産額 (百万円)	23,724	21,720	25,480	29,692	30,017
総資産額 (百万円)	103,296	99,278	95,992	100,870	107,164
1株当たり 純資産額 (円)	602.22	654.87	557.52	404.35	593.71
1株当たり 配当額 (円) (内1株当たり 中間配当額)	普通株式 - 優先株式 - (普通株式 -) (優先株式 -)	普通株式 - 優先株式 - (普通株式 -) (優先株式 -)	普通株式 - 優先株式 - (普通株式 -) (優先株式 -)	普通株式 10 優先株式 1,500,000 (普通株式 -) (優先株式 -)	普通株式 20 優先株式 6,500,000 (普通株式 -) (優先株式 -)
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額 (円) ()	107.63	49.93	95.77	138.83	198.31
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	30.10	93.29	145.29
自己資本比率 (%)	23.0	21.9	26.5	29.4	28.0
自己資本利益率 (%)	16.2	8.5	15.7	20.2	26.2
株価収益率 (倍)	-	-	5.4	6.3	7.4
配当性向 (%)	-	-	-	7.2	10.1
従業員数 [外、平均臨時雇 用者数] (人)	738 [315]	680 [182]	651 [155]	694 [152]	673 [134]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の第6期と第7期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 株価収益率の第6期と第7期については、1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。

4. 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。

5. 配当性向の第6期から第8期までについては、普通株式に対する配当がないため記載しておりません。

2【沿革】

当社（旧会社名 ミサワホームホールディングス株式会社）は、（旧）ミサワホーム株式会社のグループ経営企画・管理機能を承継して、平成15年8月1日、（旧）ミサワホーム株式会社ほか3社による株式移転により設立されました。

平成19年10月1日に当社と（旧）ミサワホーム株式会社は、当社を存続会社として合併し、商号をミサワホーム株式会社に変更しました。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の沿革は次のとおりであります。

昭和42年10月	ミサワホーム株式会社設立（資本金48百万円）
46年11月	ミサワホーム株式会社、東京証券取引所市場第二部上場
47年11月	ミサワホーム株式会社、大阪証券取引所市場第二部上場
56年10月	ミサワホーム株式会社、東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部に指定替え
61年11月	東京ミサワホーム株式会社（現ミサワホーム東京株式会社）、日本証券業協会店頭登録
平成3年11月	東北ミサワホーム株式会社、日本証券業協会店頭登録
9年9月	東北ミサワホーム株式会社、東京証券取引所市場第二部上場
10月	ミサワホーム北海道株式会社、札幌証券取引所上場
11年2月	ミサワホーム北日本株式会社、日本証券業協会店頭登録
3月	ミサワホーム東海株式会社、名古屋証券取引所市場第二部上場
3月	ミサワホーム九州株式会社、福岡証券取引所上場
10月	ミサワホームサンイン株式会社、日本証券業協会店頭登録
12年9月	東北ミサワホーム株式会社、東京証券取引所市場第一部に指定替え
14年3月	ミサワホーム株式会社を存続会社としてミサワバン株式会社と合併
3月	ミサワホーム中国株式会社、日本証券業協会店頭登録
8月	ミサワホーム株式会社、名古屋証券取引所市場第一部上場
15年8月	当社（ミサワホームホールディングス株式会社）が株式移転により設立（設立時の資本金30,000百万円）され、東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部へ上場
19年1月	ミサワホーム九州株式会社、福岡証券取引所上場廃止
19年10月	ミサワホームホールディングス株式会社を存続会社としてミサワホーム株式会社と合併 商号をミサワホーム株式会社に変更
10月	東北ミサワホーム株式会社、ミサワホーム北日本株式会社と合併
10月	ミサワホーム中国株式会社、ミサワホームサンイン株式会社と合併
21年3月	ミサワホーム九州株式会社、完全子会社化
22年6月	ミサワホーム北海道株式会社、完全子会社化により札幌証券取引所上場廃止 東北ミサワホーム株式会社、完全子会社化により東京証券取引所上場廃止
22年8月	テクノエフアンドシー株式会社を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社44社、関連会社1社及びその他の関係会社1社により構成されており、工業化住宅の製造・施工・販売、宅地の造成・販売、増改築・リフォーム工事等を中心とする事業を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

[グループ経営企画・管理]

当社は、工業化住宅製造・販売の全般を統括しており、住宅部材調達・生産の企画・管理、工業化住宅の設計・施工の企画・管理及び工業化住宅の販売企画・管理を行っております。

[販売・管理]

(1) 工業化住宅部材の供給、工業化住宅の施工・販売及び宅地の販売

当社は、工業化住宅の施工・販売を担当する関係会社等へ住宅部材の供給を行っており、また、一般顧客等に対しても工業化住宅の施工・販売及び宅地の販売を行っております。

(2) 工業化住宅部材の施工・販売、増改築・リフォーム工事及び宅地の販売

ミサワホーム北海道(株)ほか関係会社30社が工業化住宅の施工・販売、増改築・リフォーム工事及び宅地の販売を行っております。

(3) アパート・マンション等の賃貸管理、不動産情報ネットワーク運営及び広告宣伝

ミサワエムアールディー(株)はアパート・マンション等の賃貸管理と不動産に関する情報を提供する不動産情報ネットワークの運営を行い、メディアエムジー(株)は広告代理店業を行っております。

(4) 高齢者福祉施設等の運営等

(株)マザアスほか関係会社3社は、高齢者福祉施設等の運営を行っております。

[生産・物流]

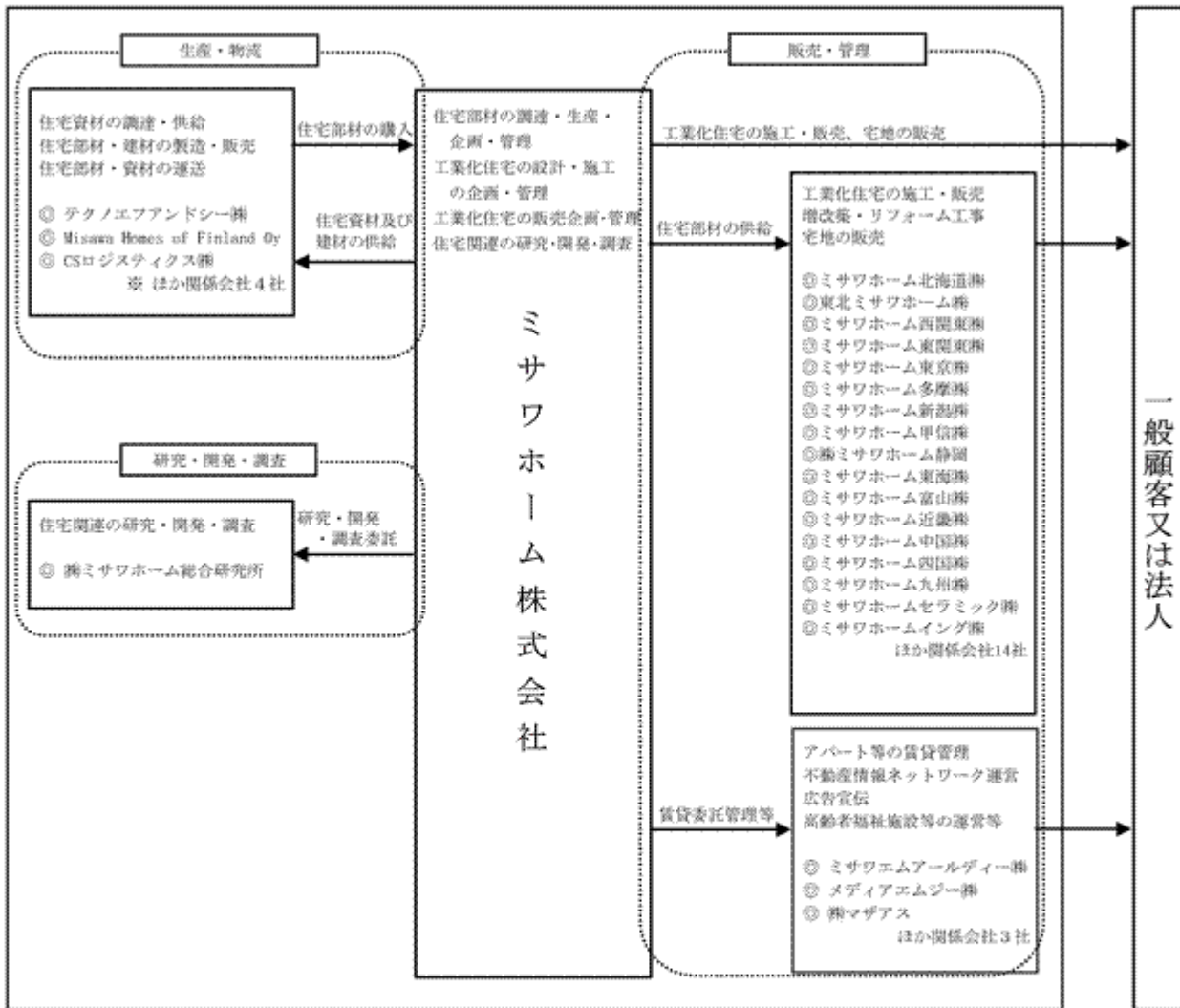
当社は、Misawa Homes of Finland Oyほか関係会社1社より住宅資材及び建材を購入し、テクノエフアンドシー(株)ほか関係会社3社へ住宅資材及び建材を供給しております。テクノエフアンドシー(株)ほか関係会社2社は、住宅部材を製造し、当社へ販売しております。

また、CSロジスティクス(株)は部材工場に搬入する住宅資材の運送及び部材工場から建設現場に搬入する住宅部材の運送を行っております。

[研究・開発・調査]

当社及び(株)ミサワホーム総合研究所は、住宅に関連する研究・開発・調査を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



◎ 当社の連結子会社であります。

※ うち1社は、関連会社で持分法非適用会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	主要な事業の内容	関係内容
(連結子会社)					
ミサワホーム北海道(株) 1	北海道札幌市白石区	1,738	100.0	工業化住宅の 販売・施工	
東北ミサワホーム(株)	宮城県仙台市宮城野区	500	100.0	同上	役員の兼任
ミサワホーム西関東(株)	埼玉県さいたま市中央区	100	100.0	同上	役員の兼任
ミサワホーム東関東(株)	千葉県千葉市稲毛区	100	100.0	同上	
ミサワホーム東京(株) 1 4	東京都杉並区	2,000	100.0	同上	役員の兼任
ミサワホーム新潟(株)	新潟県新潟市中央区	100	100.0	同上	
ミサワホーム甲信(株)	長野県松本市	100	99.8	同上	役員の兼任
(株)ミサワホーム静岡	静岡県静岡市駿河区	300	100.0	同上	役員の兼任
ミサワホーム東海(株)	愛知県名古屋市中区	450	100.0	同上	役員の兼任 資金の貸付
ミサワホーム近畿(株)	大阪府大阪市北区	800	100.0	同上	役員の兼任
ミサワホーム中国(株) 1 2	岡山県岡山市北区	1,369	72.9 (5.6)	同上	役員の兼任
ミサワホーム四国(株)	香川県高松市	100	100.0	同上	
ミサワホーム九州(株)	福岡県福岡市博多区	300	100.0	同上	役員の兼任 資金の貸付
ミサワホームセラミック(株) 3	東京都杉並区	100	100.0	同上	役員の兼任 資金の貸付 債務保証
ミサワホームイング(株)	東京都杉並区	800	100.0	リフォームの 設計・施工	役員の兼任
テクノエフアンドシー(株) 1	東京都新宿区	50	85.1 (30.0)	工業化住宅部材の 製造・販売	役員の兼任 資金の貸付 債務保証
ミサワエムアールディー(株)	東京都新宿区	90	100.0	不動産の売買、仲 介賃貸及び管理業 務	
(株)マザアス	東京都新宿区	260	100.0	有料老人ホーム及 び高齢者向け集合 住宅施設の経営	役員の兼任
その他 26社					
(その他の関係会社)					
トヨタ自動車(株) 2 5	愛知県豊田市	397,050	[29.0] [(29.0)]	自動車の生産・ 販売	

(注) 議決権の所有[被所有]割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

- 1 特定子会社であります。
- 2 有価証券報告書提出会社であります。
- 3 当連結会計年度末において重要な債務超過の状況にあり、債務超過額は3,185百万円です。
- 4 売上高(連結会社相互間の内部売上除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等は次のとおりです。
(1) 売上高 54,908百万円 (2) 経常利益 601百万円 (3) 当期純利益 572百万円
(4) 純資産額 3,556百万円 (5) 総資産額 19,942百万円
- 5 同子会社のトヨタホーム(株)が株式を保有しておりますが、実質的な影響力から同社をその他の関係会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業は、住宅事業及びこれらに付随する事業がほとんどを占めており、実質的に単一セグメントであるため区分表示は行っていません。

平成25年3月31日現在

従業員数(人)
9,306 (1,346)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
673(134)	43才 11ヶ月	17年 3ヶ月	7,927,048

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 執行役員は従業員に含めておりません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありません。

なお、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期のわが国経済は、原子力災害の影響や世界景気の減速などを背景に厳しい状況が続きましたが、新政権による経済政策への期待から株価が上昇し円安が進行するなど、年度後半は景気回復の兆しが見られました。

住宅業界においては、住宅需要刺激策や東日本大震災の復興需要などにより、新設住宅着工戸数は前期比6.2%増の89万戸となりました。

こうした中、当社グループは、中期経営計画「Home Step Jump(ホーム・ステップ・ジャンプ)計画」(平成23年度～25年度)の目標達成に向け、諸施策を実施してまいりました。その結果、当期の売上高は3,946億96百万円(前期比4.3%増)、経常利益は120億29百万円(前期比10.4%増)、当期純利益は99億20百万円(前期比43.4%増)となりました。

昨年10月、当社グループは創立45周年を迎えました。当期は、45周年にちなんだ大規模なプロモーションや期間限定商品の発売などを実施し販売拡大を図るとともに、顧客満足の向上に努めました。

当期における事業別の概況は、次のとおりであります。

戸建住宅事業

<工業化住宅(木質系パネル住宅・鉄骨系ハイブリッド住宅)・部材外販、木造軸組・2×4住宅部門>

〔当期発売商品〕

- ・GENIUS UD(ジニアス ユーディー)
- ・GENIUS UD 二世帯
- ・GENIUS Vi(ジニアス ビー)
- ・SMART STYLE(スマート スタイル) B
- ・SMART STYLE E
- ・SMART STYLE O
- ・SMART STYLE C
- ・SMART STYLE G
- ・HYBRID FORM(ハイブリッド フォルム)
- ・JUST PLUS(ジャスト プラス) 30

〔木質系パネル住宅〕

戸建商品ブランド「GENIUS」シリーズでは、昨年4月、プライバシーや防犯に配慮しながら、明るさと開放感を演出した都市部向け商品「GENIUS UD」を発売しました。さらに昨年7月には、都市部での二世帯・三世帯同居を提案した「GENIUS UD 二世帯」を発売し、東日本大震災後に高まった二世帯住宅ニーズに対応しました。

また本年2月には、45周年記念商品として、これまで育んだ住まいのアイデアと、安全・安心で快適な仕様を取り入れた全10タイプ・300以上のプランバリエーションを用意した「GENIUS Vi」を期間限定で発売しました。

平成19年から販売を開始した「SMART STYLE」シリーズは、高品質・高コストパフォーマンスに加え、自分流にカスタマイズできる点などが評価され、昨年9月に累積販売実績1万棟を達成し、主力ブランドの一つに成長しました。昨年10月には、人気の高いプランや仕様・設備を厳選し、コンセプトやメインターゲットにあわせて再構成した5商品を発売しました。

インターネットによる住宅販売サイト「MISAWA WEB DIRECT(ミサワ・ウェブ・ダイレクト)」については、昨年10月に45周年の記念商品として、30坪の建物に広く暮らせる工夫などこだわりのポイントを盛り込んだ「JUST PLUS 30」を期間限定で発売しました。

〔鉄骨系ハイブリッド住宅〕

本年1月、都市及び都市近郊の狭小敷地や斜線制限のある空間でも、広く快適に、自由に暮らせる工夫や提案を採用した「HYBRID FORM」を発売しました。この商品には、在宅勤務に適した工夫を取り入れた「ミニラボ」をリビングの横に設置し、新たな生活提案を行っています。

〔在来木造(木造軸組・2×4)住宅〕

市場規模が大きい在来木造住宅市場におけるシェア獲得を目指し、販売エリアの拡大や消費者ニーズに対応した商品開発に注力しています。木造軸組住宅商品である「Season j(シーズン ジェイ) 四季の彩(いろどり)」は、平成24年度グッドデザイン賞を受賞し、これにより23年連続の受賞となりました。

〔技術開発〕

当社グループは、ワークライフバランスやBCP（事業継続計画）対策の必要性などから情報通信機器などを活用し、勤務場所や時間の制約を受けない柔軟な働き方（テレワーク）に対応する住まいの研究開発を進めています。テレワークに適した空間「ミニラボ」の提案は、第13回テレワーク推進賞（主催：社団法人日本テレワーク協会）の奨励賞を受賞しました。

また、当社グループは、安全・安心で快適な屋内空気環境の実現に向け、ソリューション技術の研究開発に取り組んでいます。本年1月から、工業化住宅商品を対象に、家庭内のヒートショックやアレルギー物質による健康被害などを回避するため、全館空調システム、熱交換型24時間フロアセントラル換気システム、高濃度プラズマクラスターイオン発生機、抗アレルギー内装材を組み合わせた「エアテリア」を発売しました。

戸建分譲事業

〔主な戸建分譲地〕

- ・森林公園駅セカンドステージ（札幌市）
- ・オナーズヒル北高森（仙台市）
- ・ミサワホームタウン川口安行（埼玉県川口市）
- ・オナーズヒル守山吉根（名古屋市）
- ・オナーズヒル白庭みなみ丘（奈良県生駒市）
- ・ミサワガーデン道後平（松山市）
- ・グレイスステージ大橋（福岡市）

当社グループは、地方自治体などと協力し、街全体のCO₂排出量の大幅削減や、エネルギー利用の最適化を図るスマートタウンづくりを推進しています。昨年11月には、奈良県生駒市が実施するスマートコミュニティ推進モデル事業の一環として、開発地全体に微気候デザイン設計を採用し、当社オリジナルHEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）「enecoco(エネココ)」など環境設備を活用したスマートタウン「オナーズヒル白庭みなみ丘」（50区画）を販売しました。また、新潟市の西野中野山地区にて土地区画整理組合が主体となり実施しているスマートタウンづくりに参画し、寒冷多雪地域向けの量産型スマートハウスの実証実験棟10棟を建築中です。このほか、昨年11月に埼玉県熊谷市が実施する「熊谷スマートタウン整備事業」に参画し、平成27年度からの販売を目指し、事業を推進しております。

また、その他の戸建分譲においても、建物自体の省エネルギー性を高めるだけでなく、周辺環境との調和などに配慮した事業展開を進め、「オナーズヒル守山吉根」などで、環境共生住宅の認定を取得しています。

資産活用事業

< 賃貸住宅、RC・SRC・S造、マンション分譲部門 >

〔当期発売商品・サービス〕

- ・Belle Lead HOME plus(ベル リード ホーム プラス) 3
- ・ミサワ住設リリーフA(エース)

〔当期販売マンション〕

- ・札幌桑園ミッドテラス アーバンサイド
- ・札幌桑園ミッドテラス ステーションサイド
- ・ミサワホーム五日市駅東

当社グループは、安定した家賃収入により家計負担を軽減でき、節税効果も期待できる賃貸併用住宅を資産活用のメニューとして提案しています。昨年7月には、既に発売中の2階建賃貸併用住宅「Belle Lead HOME plus」に加え、狭小敷地に対応した都市部向けの3階建賃貸併用住宅「Belle Lead HOME plus 3」を発売し、商品の拡充を図りました。

また、工業化賃貸住宅商品の住宅設備について、5年間の保証期間終了後、さらに5年、保証を延長するサービス「ミサワ住設リリーフA」を発売し、オーナー様の長期安定経営のサポートを強化しました。

マンション開発事業者と提携し推進しているマンション分譲部門においては、当期は当社及びミサワホーム北海道株式会社が「札幌桑園ミッドテラス」（札幌市）において「アーバンサイド」及び「ステーションサイド」を販売したほか、ミサワホーム中国株式会社が「ミサワホーム五日市駅東」（広島市）を販売しました。

リフォーム事業

〔主なリフォーム商品・提案〕

- ・まるごとホームイング
- ・「耐震」+「制震」リフォーム
- ・M-SMART REFORM(エム スマート リフォーム)
- ・定額制マンションリフォーム「Marm(マルム)」
- ・高齢者対応リフォーム

近年の環境意識の高まりから、既存住宅においても新築住宅同様に環境設備の導入や断熱性能の向上が求められるようになりました。当期は、太陽光発電システムの搭載やHEMSの採用、耐震リフォームなどにより、既存住宅のスマートハウス化を実現する「M-SMART REFORM」を提案し、環境関連リフォームの販売拡大を図りました。

この一環として、超軽量の太陽電池モジュールを用いた太陽光発電システムを開発し、昨年4月から発売を開始しました。これにより、荷重の問題で搭載が困難であった既存住宅への太陽光発電システムの搭載率を飛躍的に向上させ、その普及拡大に努めました。また「リフォーム&インテリア2012」（主催：日本経済新聞社、公益社団法人インテリア産業協会／後援：国土交通省他）に出展し、「M-SMART REFORM」や既存住宅用の太陽光発電システムの訴求に努めました。

不動産流通事業、介護・福祉事業、ライフサポート事業 他

〔不動産流通事業〕

当社グループが建築した既存住宅を買取り、適切な改修後保証付で販売する「ホームエバー」に加え、マンションなども含めた一般の既存物件についても積極的に買取り、改修・販売に努めました。また優良ストック住宅推進協議会が定める「スムストック査定」を活用し、既存物件の仲介を推進しました。

〔介護・福祉事業〕

昨年4月、札幌市にて、株式会社マザアスが運営する要介護高齢者向け賃貸住宅「マザアス札幌」を開設しました。

また、東北ミサワホーム株式会社は、サービス付高齢者向け賃貸住宅事業を「マザーパレス」というブランド名で展開していますが、当期は本年1月に「マザーパレス八戸沼館」（青森県八戸市）を開設しました。

このほか、当社は、昨年12月に医療、介護、保育を主力とする人材派遣業及びグループホームや小規模多機能施設の運営を行うセントスタッフ株式会社（東京都中央区）を子会社化し、さらなる事業拡大に努めました。

〔ライフサポート事業〕

当社グループは、以前から保育園事業者である株式会社コピーアンドアソシエイツ（千葉県野田市）と連携し、子育て住宅の研究や園舎の設計・施工を行っています。本年3月、まちづくりの一環として、当社の分譲地内に当社グループが施工した「コピープリスクールこだいら」（東京都小平市）が完成しました。また、当社グループが設計を担当した保育施設「コピープリスクールよしかわステーション」（埼玉県吉川市）及び「コピープリスクールみさとながとろ」（埼玉県三郷市）は、第6回キッズデザイン賞を受賞しました。

環境・社会貢献活動

当社グループは、環境5ヵ年活動計画「SUSTAINABLE(サステイナブル) 2015」を基に、環境活動を展開しています。当期はCO₂削減など主な項目で当期の目標を達成しました。

南極地域観測活動については、当社グループの従業員が5年連続で観測隊員に選任され、「自然エネルギー棟」の建設や居住棟の改修などを担当しました。また南極の自然環境や隊員の活動を紹介する「南極クラス」（主催：各学校生活協同組合・教育関連団体等、協力：国立極地研究所）に、当社グループの観測隊員経験者を講師として派遣していますが、当期は、小中学校など117校・12,172名の子供たちに向けて実施することができました。

東日本大震災への対応

当社グループは、被災地域の日も早い復興を願い、オーナー様宅の修繕や震災復興応援住宅の販売を行っています。当期においても、当社グループの想いを込めた支援活動を実施しました。

日本を代表するアートディレクター浅葉克己氏に当社のイメージポスターの制作を依頼し、その販売収益の一部を「全優石津波記憶石プロジェクト」（主催：一般社団法人全国優良石材店の会）の協賛金として活用しています。このプロジェクトは、津波の恐ろしさを後世に伝えるとともに、犠牲者の慰霊の気持ちを込めて、津波の被害を受けた沿岸部500kmに500の祈りの石碑の建立を目指すものです。

また、東北ミサワホーム株式会社は、震災で遺児となった子どもたちへの教育支援活動として、住宅展示場に来場したお客様一組につき100円を、同社の負担であしなが育英会に寄付する「MISAWA Friendship(ミサワ フレンドシップ)」を実施しています。当期は、約200万円を寄付することができました。

東北ミサワホーム株式会社が地元会社と共同で、福島県相馬市から受注し、前期に着工した被災高齢者向け災害公営住宅「井戸端長屋」（平屋建12戸）は、昨年8月に馬場野地区に完成しています。また、前期に続き、罹災証明を取得された被災者の方に向けて、被災者のニーズを取り入れた短工期で特別価格の住宅「MISAWA HEART(ミサワ ハート) 2012」を提供しています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動及び投資活動により117億78百万円の収入、財務活動により46億15百万円の支出となり、当連結会計年度末残高は551億93百万円（前連結会計年度末に比べ71億69百万円の増加）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び連結ベースの財務数値により計算したキャッシュ・フロー指標は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の収入は、181億15百万円（前連結会計年度比11億58百万円の減少）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上及び売上債権の減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の支出は、63億36百万円（前連結会計年度比9億55百万円の増加）となりました。これは主に固定資産の取得等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の支出は、46億15百万円（前連結会計年度比21億58百万円の増加）となりました。これは主に借入金による収入を上回るD種優先株式の取得等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める住宅事業では、「生産」を定義することが困難（請負工事及び不動産売買）であるため、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社グループの事業は、住宅事業及びこれらに付随する事業がほとんどを占めており、実質的に単一セグメントであるため区分表示は行っておりません。

当連結会計年度における住宅事業の受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
住宅事業	421,097	105.5	176,432	117.6

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当社グループの事業は、住宅事業及びこれらに付随する事業がほとんどを占めており、実質的に単一セグメントであるため区分表示は行っておりません。

当連結会計年度における住宅事業の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
住宅事業	394,696	104.3

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済につきましては、アベノミクスにおける三本の矢政策により景気回復が期待されるものの、住宅業界においては消費増税による影響から、年度後半は厳しい市場となることが予想されます。

こうした中、当社グループは、中期経営計画「Home Step Jump計画」に従って事業を推進し、全事業分野で収益を確保する「既存事業の収益最大化」と「収益源の多角化」を目指してまいります。

既存事業の収益最大化

戸建住宅事業、戸建分譲事業及びリフォーム事業を既存事業と位置づけ、これらの収益を拡大させるとともに、徹底した業務の効率化やコストダウンにより、利益を追求してまいります。

本年度は、消費増税前の需要増が予想されていますが、人材資源の投入による子会社の営業体制の強化や大規模なプロモーションを実施し、市場ニーズへの対応を図ってまいります。

収益源の多角化

新築住宅市場の規模縮小に備えるため、今後市場の拡大が期待できる資産活用事業、介護・福祉事業、不動産流通事業、ライフサポート事業をはじめ、生産子会社や物流子会社による外販事業、及びエクステリア事業についても、新たな収益事業として積極的に推進し、育成しています。

政府は、低炭素社会の実現に向け、公共建築物について国や地方公共団体等は率先して木材を利用するよう政策決定しました。このような背景の下、当社グループは大規模木造建築物を実現する独自構法を開発し、昨年10月、この構法を用いて、株式会社ミサワホーム静岡の新社屋の建設に着手しました。尚、同社屋の建設計画は、国土交通省の平成23年度「木のまち整備促進事業」に採択されております。今後はこの構法の研究開発を深め、教育施設や介護施設などを対象とした大規模木造建築物の建築に関する事業拡大を図ってまいります。

また、昨年の株主総会で承認いただいた「再生可能エネルギー等を利用した電気の供給に関する事業」に関し、当社グループの国内4拠点においてメガソーラーを設置する計画を公表しておりますが、本年3月からその1拠点にて運転を開始しました。他の拠点についても順次稼働を予定していますが、さらに設置場所を増やし、売電事業の拡大を図ってまいります。

このほか、当社が昨年12月に子会社化した「セントスタッフ株式会社」のノウハウを生かし、介護・福祉事業及びライフサポート事業のさらなる拡大に努めてまいります。

その他の重点施策

中期経営計画を着実に実行することで、財務基盤を強化し、資本構造のさらなる改善及び普通株主様に帰属する株主価値の改善を図ってまいります。

昨年3月、株式会社日本政策投資銀行に対して発行したD種優先株式145株については、本年3月に70株を買取り、消却しました。残り75株についても、将来の普通株式の希薄化を抑制するため、早期に取得し消却を行う方針であります。

また、海外事業については、中華人民共和国上海市にて開催された住宅博覧会に3年連続で出展するなど、情報収集や人脈づくりを行ってまいりました。昨年9月には、雲南省昆明市にて地元ディベロッパーが開発する分譲地内にモデル棟を建設し、海外展開の可能性を検討しています。

このほか、当社はBCP対応の一環として、昨年8月、住宅部材の設計図面作成や資材積算などの業務拠点を、東京都及び中華人民共和国に加え、新たに沖縄県うるま市に設けました。今後も震災やカントリーリスクを回避するため、生産情報業務の分散を推進してまいります。

当社グループは今後も、住宅メーカーの責務として、安全・安心、快適で環境を重視した家づくり、まちづくりに取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な項目を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上重要又は有益であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項目及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に判断した上で行われる必要があります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所在等将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在し、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(1) 経営成績の変動要因について

引渡時期による業績変動について

当社グループの主要事業である住宅事業においては、土地もしくは土地付建物の売買契約、又は建物の工事請負契約の成立時ではなく、顧客への引渡時に売上が計上されます。引渡時期につきましては、顧客の生活環境によるところが大きく、転勤・転校等の影響があるため、引渡時期の動向が、四半期業績を含め、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの属する住宅業界は、建築基準法、都市計画法、建設業法、宅地建物取引業法その他の法令により法的規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

住宅着工市況及び金利状況の影響について

当社グループの主要事業である住宅事業は、景気動向、金利動向、地価動向、住宅関連政策・税制動向等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化や大幅な金利上昇、地価の上昇等の諸情勢に変化があった場合には、住宅購入者の購入意欲を減退させる可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

資材等の調達について

当社グループの資材等の調達にあたっては、材料の一部を海外連結子会社から調達するなど、安定的な原材料の確保と最適な価格の維持に努めておりますが、住宅という商品を構成する部品は多岐に渡っており、業界の需要増加や原材料の高騰により、調達が困難になる場合や価格が著しく上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の価格変動について

当社グループが保有する資産の時価が著しく下落した場合等には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質保証・管理について

当社グループは、製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう全力を挙げて取り組んでおりますが、予期せぬ事情により、大規模なリコール等に発展する品質問題が発生した場合には、当社グループの信用を失うこととなり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 瑕疵担保責任について

当社グループの建物については、部品選定、設計段階において、多岐にわたる技術的検証を経ているうえ、ISO 9001の認証を取得した工場にて製造された高い品質の構造部材をもって、当社の工事スクールを修了した組立工事担当者によって施工される工業化住宅です。また、土地についても、専門的な見地から十分な調査を実施したうえで販売しております。しかし、法令等により所定の期間、当該土地建物に対する瑕疵担保責任等を負担しておりますので、当該期間中に万一建物に設計・施工上の問題に起因する瑕疵等が発見されたとき、又は土地に何らかの瑕疵が発見されたときは、補修費用、その他損害賠償費用の負担の可能性があります。その場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産保護について

当社グループは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的制限のため知的財産権で保護された技術を実施することに制限を受ける場合があります。

また、知的財産権の侵害、非侵害は裁判を通して争う場合があります、その場合には結論が出るまで長期化し、第三者が当社グループの商品に類似した商品を製造するのを効果的に阻止出来ない可能性があります。さらに、当社グループの将来の製品又は技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害していると訴えられる可能性があります。

(5) 退職給付制度における年金資産の運用について

当社グループの退職給付制度は、確定給付企業年金制度が主であるため、年金資産の運用結果が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社グループで行っている事業は、顧客の皆様の非常に重要な個人情報を入手する立場にあります。

当社グループでは個人情報保護法等の各規定に従い、当社グループにて定めたプライバシーポリシーに従って個人情報を取扱い、また漏洩防止措置等の安全管理の実施を全社にて実施しておりますが、万が一何らかの原因により情報の漏洩等が発生した場合には、当社グループの信用を失うことになり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等について

当社グループでは、生産・物流・販売・施工等の拠点にて災害防止活動や設備点検を行っておりますが、地震及び台風等の自然災害によって、生産活動の停止や社会インフラの大規模な損壊が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムリスクについて

当社グループの事業活動において、コンピューターシステムは必要不可欠なものとなっております。

当社グループでは情報セキュリティに関する基本方針に従ってコンピューターシステムの安定的運営に努めておりますが、災害・障害・犯罪・過失・不正行為その他不測の脅威によりコンピューターシステムが機能しなくなる可能性が皆無ではなく、その場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、効率化された研究開発体制による住宅の高品質化・高付加価値化及び低コストを実現するための固有技術開発と新素材・住宅設備等の開発を指向しており、効率的経営を推進すべく工業化技術・生産技術の合理化を進めるとともに、お客様にご満足していただくための品質の向上及びコスト低減を研究しております。

現在の研究開発は、商品開発本部の技術部を中心に連結子会社の株式会社ミサワホーム総合研究所にて推進しており、当連結会計年度における研究の目的、主要課題及び研究成果については次のとおりであります。

技術開発分野では、「環境を育む」「暮らしを育む」「家族を育む」「日本の心を育む」の「4つの育む」を支える住まいづくり、並びに工業化住宅を追求し、品質及び保証体制の充実に向けた開発に取り組んでおります。1月には都市近郊向け商品の鉄骨系ユニット住宅「HYBRID FORM（ハイブリッド フォルム）」を発売し、まちなかのミニマムスペースの中でマキシマムライフを実現できる工夫や提案を行っております。またミサワホーム創立45周年を記念して木質系住宅「Genius Vi（ジニアス ビー）」を同じく1月に発売し、これまで企画住宅で育んだ提案・ノウハウを多数盛り込み商品化を行っております。

品質性能向上技術面では、地震等の揺れに対する安全性・居住性を向上する制震システム「MGE0」の運用拡大、エコ微気候設計技術を応用した技術開発（室内空気環境ソリューション「エアテリア」）、4VOCなどの化学物質抑制技術、ゼロエネルギー住宅技術の研究、子育て、防犯住宅の要素技術開発の他、高齢者福祉施設・事務所等の住宅用途以外の建物への構造開発（大規模木造建築物FWS）等、住性能の向上と品質改善を目指した研究開発並びに、CSR報告書・ホームページ等を通し社内外への情報発信を推進してまいりました。

生産施工技術面では、部材品質改善技術開発、性能品質改善技術開発、火災・防水安全性を確保するための技術開発、基礎地盤関連技術開発等、工業化及び新素材開発によるコストダウンと品質向上を目指した研究開発を推進しております。

これらの技術開発を基礎として、蒸暑地におけるゼロエネルギー技術の実仕様の検証を進め、各種基礎データの取得と分析を行っております。また、今年度も第54次南極地域観測隊隊員を派遣し、南極に「自然エネルギー棟」を完成させました。

上記、基礎技術開発・データ分析を踏まえ、“2030年の地球生活を見据えたコンセプト住宅『エコフラッグシップモデル』”を杉並区高井戸に建設し、ライフサイクルCO2マイナスを実現する住まいの提案を行っております。特にエネルギー利用に関しては、平常時のピークシフト活用の他に、東日本大震災で課題となりました災害時の安定供給にも対処するため、建物本体の省エネ技術をベースに、ミサワ・スマートハウス提案としての創エネ・蓄エネ・調エネ住宅要素である、太陽光発電（カスケードソーラー）・蓄電池・HEMS（enecocoモニター）など一歩先の技術を推進しております。

更にはこのスマートハウス技術をベースとした、地域のエネルギー連携・最適化を目指すスマートコミュニティ構想を、各自治体と組んでまちづくり提案に生かしてまいります。

意匠開発部門では、住宅の基本部品開発に力を注いでおり、今年度も23年連続でグッドデザイン表彰を受け、ミサワホームの優れたデザイン性を訴求してまいりました。また工業化住宅以外にも、都市型保育施設の新しい提案として、コピーアンドアソシエイツとのコラボレーション企画を推進してまいります。

リフォーム技術としては、木質・ハイブリッドの既存住宅の再生や再保証・保証延長のためのリフォーム技術、そのための基準制定、また付加価値を向上するための断熱改修、インフィル技術の開発などを行っております。更に、一般工法やマンションのリフォーム技術「Marm（マルム）」等も推進するほか、エネルギー施策と連動した据え置き型リフォーム用超軽量PV（TFタイプ）を今期発売し、更なる拡販のための運用を拡大してまいります。

リサイクル新木質素材「M-Wood」「M-Wood2」につきましては、更なる意匠性の向上、用途拡大のニーズに則した原材料の拡大と品質の確保及び生産性の向上に努めてまいります。

また、上記研究開発を効果的に行う上で、大学、公共研究機関等との共同研究にも積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は26億90百万円であります。

なお、当社グループの事業は、住宅事業及びこれらに付随する事業がほとんどを占めており、実質的に単一セグメントであるため事業の区分表示は行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、分譲土地建物、連結納税制度の適用を前提とした繰延税金資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ149億66百万円増加し、2,127億25百万円となりました。負債につきましては、未成工事受入金の増加及び借入金の実行により、前連結会計年度末に比べ120億37百万円増加し、1,771億72百万円となりました。純資産につきましては、D種優先株式70株を74億50百万円で取得し、消却いたしました。また、当期純利益の計上により前連結会計年度末に比べ29億28百万円増加し、355億52百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高・営業利益)

売上高・営業利益につきましては、主力である戸建住宅事業を中心とした売上戸数の増加及び収益改善等により、売上高は3,946億96百万円と前連結会計年度に比べ161億22百万円の増加となりました。営業利益につきましては、売上総利益の増加等により前連結会計年度に比べ4億56百万円増加し、124億32百万円となりました。

(営業外損益・経常利益)

営業外損益につきましては、優先株式発行に伴う株式交付費等の減少により営業外費用が減少しました。経常利益につきましては、120億29百万円と前連結会計年度に比べ11億29百万円の増加となりました。

(特別損益・当期純利益)

特別損益につきましては、当社が原告となっていた訴訟の和解に伴う受取和解金の減少により特別利益が減少しました。当期純利益につきましては、連結納税制度の適用を前提とした法人税等調整額の計上により、法人税等合計が27億60百万円減少し、99億20百万円の当期純利益となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(6) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。キャッシュ・フロー指標につきましては、時価ベースの自己資本比率は25.4%と前連結会計年度比9.1ポイント上昇しております。キャッシュ・フロー対有利子負債比率につきましては、仕入債務の増加等により、2.9年（前連結会計年度は2.5年）になりました。なお、インタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、利息の支払額が減少したことにより20.4倍（前連結会計年度は17.1倍）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、本社及び販売子会社の事務所の改修、ショールームの新設、住宅部材製造会社の製造機器の新設・改修等を中心に48億21百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				合計 (百万円)	従業員数 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)		
ミサワホーム㈱ (東京都新宿区他)	本社、管理事務所、研究設備等	1,357	2,581 (6)	9	1,432	5,381	672 〔134〕
	工場、配送設備	3,576	10,736 (466)	473	159	14,945	1 〔-〕

(2) 国内子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				合計 (百万円)	従業員数 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)		
ミサワホーム北海道㈱ (北海道札幌市他)他30社	展示場、販売・施工事務所設備	10,895	10,576 (207)	67	842	22,382	7,035 〔724〕
テクノエフアンドシー㈱ (東京都新宿区他)他2社	工場、配送設備	607	270 (50)	1,186	93	2,157	872 〔137〕

(3) 在外子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				合計 (百万円)	従業員数 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)		
Misawa Homes of Finland Oy (MIKKELI, FINLAND)	工場設備	129	44 (45)	106	19	300	33 〔3〕
臨沂三澤木業有限公司 (中国山東省臨沂市)	工場設備	13	- (16)	19	1	34	86 〔-〕

(注) 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者の平均人員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、計画しております。設備計画は原則的に当社グループ各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,999,855
D種優先株式	145
計	150,000,000

(注)平成24年2月21日開催の臨時株主総会及び種類株主総会決議をもって定款の一部変更が行われ、当社の発行可能株式総数を上記のとおり変更しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,738,914	38,738,914	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	(注)1
D種優先株式 (注)2	75	75	-	(注)3~12
計	38,738,989	38,738,989	-	-

(注)1.完全議決権株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

2.行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

3.行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

なお、詳細については、(注)1「普通株式を対価とする取得請求」に記載しております。

(1)普通株式の株価の下落により取得価額が下方修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。

(2)取得価額の修正の基準及び頻度

毎年3月27日及び9月27日における時価に相当する金額に修正します。

(3)取得価額の下限は、384.6円(当初転換価額の60%相当額)であります。

(4)当社の決定により、D種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項：有り

4.行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

(1)権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

金銭を対価とする取得請求権の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社とD種優先株式の株主である株式会社日本政策投資銀行(以下「所有者」という。)との間において平成23年12月13日付で「投資契約書」に係る契約(以下「投資契約」という。)を締結し、所有者は、下記のいずれかに該当しない限り、金銭を対価とするD種優先株式の取得請求ができない旨を定めています。

イ D種優先株式の発行日から5年が経過した場合

ロ 当社が投資契約に定める義務に違反した場合(軽微な義務違反の場合には、所有者から当該義務が履行されていない旨の書面による通知を受領した後14日間を経てもなお当該義務が履行されない場合に限る。)

ハ 当社が投資契約に定める表明及び保証に違反した場合(軽微なものを除く。)

- 二 当社の各事業年度の末日又は9月30日（以下「本・中間決算期」という。）における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額（ただし、退職給付に係る会計基準が改正された場合には、当該本・中間決算期における当社の連結の貸借対照表の純資産の部の「その他の包括利益累計額」において、退職給付に係る調整額として計上された金額については、存在しないものとして計算する。以下このにおいて同じ。）に関して、それぞれ2半期（各本・中間決算期毎に1半期として計算する。）連続して当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額（ただし、退職給付に係る会計基準が改正された場合には、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日における当社の連結の貸借対照表の純資産の部の「その他の包括利益累計額」において、退職給付に係る調整額として計上された金額については、存在しないものとして計算する。以下このにおいて同じ。）又は平成23年3月に終了した事業年度の末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額未満となった場合
- ホ 当社の各本・中間決算期における当社の連結の貸借対照表における繰越控除後純資産金額（当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から流動資産の繰延税金資産の金額及び固定資産の繰延税金資産の金額を控除した金額をいう。以下このホにおいて同じ。）を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期又は平成23年3月に終了した事業年度の末日における当社の連結の貸借対照表における繰越控除後純資産金額のいずれか大きい方の75%の金額未満となった場合（ただし、当社が当該本・中間決算期における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日又は平成23年3月に終了した事業年度の末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持した場合を除く。）
- へ 当社の各事業年度における損益計算書に記載される単体又は連結の営業損益が2期連続して損失となった場合
- 当社の普通株式を対価とする取得請求権の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
所有者は、下記のいずれかに該当しない限り、当社の普通株式を対価とするD種優先株式の取得請求ができない旨を定めています。
- イ 当社が、投資契約に定める義務に違反した場合（軽微な義務違反の場合には、所有者から当該義務が履行されていない旨の書面による通知を受領した後14日間を経てもなお当該義務が履行されない場合に限る。）
- ロ 当社が、投資契約に定める表明及び保証に違反した場合（軽微なものを除く。）
- ハ D種優先株式に対する剰余金の配当が、2事業年度連続して行われなかった場合
- ニ 上記4（1）のイ及びニからへまでのいずれかの場合に該当した日から6か月間が経過したとき、
- （2）当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決め内容
投資契約において、所有者がD種優先株式を譲渡しようとする場合は、当該譲渡に先立ち当社と協議することと定めています。また、D種優先株式を第三者に譲渡した場合には、それが全部譲渡であるときは、所有者は、当該譲受人に所有者の投資契約上の地位を譲り受けさせるものとし、一部譲渡であるときは、所有者は、当該譲受人に対して、投資契約上の所有者の義務と同一の義務を負担させるものとしております（当社は、所有者に対する投資契約上の義務と同一の義務を当該譲受人に対して負担します。）。
5. 優先期末配当
- （1）D種優先配当
剰余金の配当（D種優先中間配当金を除く。）をする場合は、D種優先株主又はD種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、D種優先配当金を配当する。
- （2）計算方法
D種優先配当は、金銭によるものとし、D種優先配当金の金額は、D種優先株式1株につき650万円とする。
- （3）累積条項
累積型
当該事業年度の翌事業年度の初日以降、実際に支払われた日（同日を含む。）まで、年率6.5%（以下「D種優先配当率」という。）、1年毎の複利計算により累積する。
- （4）参加条項
非参加型（ただし、累積未払D種優先配当金の配当、又は当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に定める剰余金の配当、又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に定める剰余金の配当については、この限りではない。）

6. 優先中間配当

各事業年度において該当する上記5(1)のD種優先配当の2分の1の金額とする。

7. 議決権

D種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

8. 株式の分割又は併合、募集株式の割当て等

法令に別段の定めがある場合を除き、D種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。D種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

9. 金銭を対価とする取得請求権

- (1) D種優先株主は、当社に対して、平成24年3月28日以降いつでも、金銭を対価としてD種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。
- (2) 上記(1)の請求(以下この9において「取得請求」という。)がなされた場合には、D種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、D種優先株主がその取得請求をした日(以下「金銭対価取得請求権取得日」という。)における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日に、D種優先株主に対して、下記の算式によって算出される取得価額の金銭の交付を行うものとする。

(算式)

1株あたりの取得価額

= 1億円 + 累積未払D種優先配当金の金額

+ 前事業年度未払D種優先配当金の金額 + 当事業年度未払優先配当金の金額
「累積未払D種優先配当金の金額」

金銭対価取得請求権取得日を実際に支払われた日とみなして、上記5(3)に記載した方法に従って計算される額とする。

「前事業年度未払D種優先配当金の金額」

基準日の如何にかかわらず、金銭対価取得請求権取得日の属する事業年度の前事業年度(以下このにおいて「前事業年度」という。)にかかるD種優先配当金のうち、金銭対価取得請求権取得日までに、実際に支払われていないD種優先配当金がある場合における当該前事業年度にかかるD種優先配当金の不足額(ただし、累積未払D種優先配当金に含まれる場合を除く。)とする。

「当事業年度未払優先配当金の金額」

1億円にD種優先配当率を乗じて算出した金額について、金銭対価取得請求権取得日の属する事業年度の初日(同日を含む。)以降、金銭対価取得請求権取得日(同日を含む。)までの期間の実日数につき日割計算により算出される金額(ただし、金銭対価取得請求権取得日が平成24年3月31日に終了する事業年度に属する場合は、0円)から、金銭対価取得請求権取得日の属する事業年度の初日(同日を含む。)以降に支払われたD種優先中間配当金の金額がある場合におけるD種優先中間配当金の額を控除した金額とする。

上記の計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。

- (3) 分配可能額を超えてD種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきD種優先株式は、取得請求された株式数に応じた比例按分の方法により決定する。

10. 取得条項

- (1) 当社は、平成25年3月27日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、その日(以下「金銭対価取得条項取得日」という。)において、D種優先株主又はD種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、下記(2)の取得価額の金銭の交付と引換えにD種優先株式の全部又は一部を取得することができる。なお、一部取得するときは、比例按分又は当社の取締役会が定める合理的な方法による。

- (2) D種優先株式1株あたりの取得価額は、上記9(2)に定める算式を準用して計算する。なお、この場合においては、上記9(2)からまでに、「金銭対価取得請求権取得日」と記載してあるのは、「金銭対価取得条項取得日」と読み替える。

11. 普通株式を対価とする取得請求

- (1) D種優先株主は、平成24年3月28日以降いつでも、当社に対して、当社の普通株式を対価としてD種優先株式を取得することを請求することができる。
- (2) 当社は、D種優先株主から上記(1)の取得請求を受けた場合は、その日(以下「普通株式対価取得請求権取得日」という。)にそのD種優先株主の有するD種優先株式を取得すると引換えに、そのD種優先株主に対して、次の算式により算出した数の当社の普通株式を交付する。なお、D種優先株主に交付される普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に定める金銭による調整は行わない。

(算式)

当社の交付する普通株式数

$$= \text{D種優先株主が取得を請求したD種優先株式の基準価額の総額} \div \text{転換価額}$$

- (3) D種優先株主が取得を請求したD種優先株式の基準価額は、上記9(2)に定める算式を準用して計算する。なお、この場合においては、上記9(2) から までに、「金銭対価取得請求権取得日」と記載してあるのは、「普通株式対価取得請求権取得日」と読み替える。転換価額は(4)以下に記載のとおりとする。
- (4) 当初転換価額
 当初転換価額は、641円とする。
- (5) 転換価額の修正
 転換価額は、平成24年3月27日以降の毎年3月27日及び9月27日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、転換価額修正日における時価に相当する金額に修正する。
 上記の「転換価額修正日における時価」とは、その転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- (6) 転換価額の調整
 当社は、D種優先株式の発行後、次に掲げる事由のいずれかの事由により普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合に転換価額(現に効力を有する転換価額をいう。)を調整する。
 時価(上記(5)に記載の時価をいう。この及び下記(7)において同じ。)を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合(無償割当ての場合を含み、下記及びに掲げる場合において普通株式を交付するときを除く。)
 取得請求権付株式、取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)であって、その取得と引換えに時価を下回る対価をもって普通株式を交付する定めがあるもの(以下「本件取得請求権付株式等」という。)を交付する場合(無償割当ての場合を含む。)
 新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利であって、時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できるもの(以下「本件新株予約権等」という。)を交付する場合(無償割当ての場合を含む。)
 普通株式の株式分割をする場合
 普通株式の株式併合をする場合
- (7) 転換価額調整式
 転換価額の調整は、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって行う。

(算式)

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

「既発行普通株式数」

次に掲げる場合に応じ、それぞれ記載の日における当社の発行済普通株式数からその日において当社の有する普通株式数を控除し、その転換価額の調整前に下記又はにより交付普通株式数とみなされた普通株式のうち未だ交付されていない普通株式の数を加えた数とする。

イ 普通株主に上記(6) から までの各取引にかかる基準日が定められている場合：その基準日

ロ 上記イの基準日が定められていない場合：調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日

「交付普通株式数」

次に掲げる場合においては、それぞれ記載の数とする。

イ 上記(6) に掲げる場合：交付する普通株式数

ロ 上記(6) 及び に掲げる場合：本件取得請求権付株式等又は本件新株予約権等の全てが当初の条件で取得の請求がされ、又は行使されたことにより普通株式が交付されたものとみなして算出される数(ただし、取得の請求又は行使に際して交付される普通株式の対価(下記 ロ又はハに掲げる金額をいう、このロにおいて同じ。)が調整後の転換価額の適用時期(下記(8) なお書に記載)に確定していない場合は、調整後の転換価額は、その対価の確定時点で交付されている本件取得請求権付株式等又は本件新株予約権等の全てがその対価の確定時点の条件で取得され、又は行使されたことにより普通株式が交付されたものとみなして算出される数。)

ハ 上記(6) に掲げる場合：株式分割により増加する普通株式数(基準日における当社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。)

ニ 上記(6) に掲げる場合：株式併合により減少する普通株式数(効力発生日における当社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。)を負の値で表示したもの。

「1株あたりの払込金額」：次に掲げる場合に応じ、それぞれ記載の金額とする。

イ 上記(6) に掲げる場合：上記(6) に記載の払込金額(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円)

ロ 上記(6) に掲げる場合：本件取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額(時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる取得請求権付新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得の請求に際して本件取得請求権付株式等の権利者に交付される普通株式以外の財産がある場合は、その財産の価額を控除した金額を、その取得の請求に際して交付される普通株式の数で除して得た金額

ハ 上記(6) に掲げる場合：本件新株予約権等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額(時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その行使に際して本件新株予約権等の権利者に交付される普通株式以外の財産がある場合は、その財産の価額を控除した金額を、その行使に際して交付される普通株式の数で除して得た金額

ニ 上記(6) 及び に掲げる場合：0円

「時価」

上記(5) を準用して計算する。なお、この場合においては、上記9(2) から までに、「その転換価額修正日に先立つ」と記載してあるのは、「調整後の転換価額を適用する日に先立つ」と読み替える。転換価額調整式の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満の場合は、転換価額の調整は行わない。ただし、この場合における調整は繰り越し、その後の調整の計算において斟酌する。

(8) 調整後の転換価額の適用時期

上記(6) に掲げる場合

払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときはその払込期間の最終日、以下同じ。)の翌日以降適用する。なお、無償割当ての場合は、その効力発生日の翌日以降とする。ただし、当社の普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日があるときは、調整後の転換価額は、その基準日の翌日以降適用する。

上記(6) 及び に掲げる場合

本件取得請求権付株式等又は本件新株予約権等が交付される日又は無償割当ての効力発生日の翌日以降適用する。ただし、普通株主に本件取得請求権付株式等又は本件新株予約権等の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降適用する。なお、取得の請求又は行使に際して交付される普通株式の対価が調整後の転換価額の適用時期に確定していない場合にあっては、その対価が確定した日の翌日以降適用する。

上記(6) に掲げる場合

普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降適用する。

上記(6) に掲げる場合

普通株式の株式併合の効力発生日以降適用する。

(9) その他の調整事由

上記(6)により転換価額の調整を必要とする場合以外であっても、次に掲げる場合に該当すると当社取締役会が合理的に判断するときには、当社は、必要な転換価額の調整を行う。

当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割によるその会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換によるその株式会社の発行済株式の全部の取得のために転換価額の調整を必要とする場合

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要がある場合

に掲げる場合のほか、当社の発行済普通株式の株式数の変更又は変更の可能性の生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とする場合

12 . 残余財産の分配

(1) 残余財産を分配する場合は、D種優先株主又はD種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、残余財産分配金を支払う。

(2) D種優先株主又はD種優先登録株式質権者に対しては、上記(1)のほか残余財産の分配を行わない。

(3) D種優先株式1株あたりの残余財産分配金の価額は、上記9(2)の算式を準用して計算する。なお、この場合においては、上記9(2) から までに、「金銭対価取得請求権取得日」と記載してあるのは、「残余財産分配日」と読み替える。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成24年3月27日 (注)1	D種優先株式 145	普通株式 38,738,914 第三回B種優先株式 333,328 第四回B種優先株式 4,166,600 第一回C種優先株式 3,333,333 D種優先株式 145	7,250	30,662	7,250	12,729
平成24年3月27日 (注)2	第三回B種優先株式 333,328 第四回B種優先株式 4,166,600 第一回C種優先株式 3,333,333	普通株式 38,738,914 D種優先株式 145	20,662	10,000	12,729	-
平成25年3月27日 (注)3	D種優先株式 70	普通株式 38,738,914 D種優先株式 75	-	10,000	-	-

(注)1. D種優先株式の第三者割当によるものであります。

割当先 : (株)日本政策投資銀行

発行価格 : 1株につき100,000,000円

資本組入額 : 1株につき50,000,000円

2. B・C種優先株式の消却並びに会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づく減少によるものであります。

3. D種優先株式の一部の消却によるものであります。

(6)【所有者別状況】

普通株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	45	41	377	140	5	11,274	11,882	-
所有株式数(単元)	-	91,168	7,111	117,526	75,348	114	93,573	384,840	254,914
所有株式数の割合(%)	-	23.69	1.85	30.54	19.58	0.03	24.31	100.0	-

- (注) 1. 自己株式は1,355,018株であり、13,550単元は株式の状況「個人その他」に、18株は「単元未満株式の状況」に含まれております。
2. 証券保管振替機構名義の株式は1,210株であり、12単元は株式の状況「その他の法人」に、10株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

D種優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(株)	-	75	-	-	-	-	-	75	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
トヨタホーム株式会社	愛知県名古屋市中区東区泉一丁目23番22号	10,784,100	27.83
あいおいニッセイ同和損害保 険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	2,058,327	5.31
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	1 東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,516,700	3.91
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	1 東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,170,800	3.02
ゴールドマン・サックス・ア ンド・カンパニーレギュラー アカウント	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー	940,012	2.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (日本生命証券管理部内)	609,053	1.57
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	559,912	1.44
ジェービー モルガン チェー ス バンク 380084	東京都中央区月島四丁目16番13号	558,200	1.44
MG従業員持株会	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	492,253	1.27
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	318,000	0.82
計	-	19,007,357	49.07

- (注) 1 所有株式数は、すべて同行の信託業務に係るものであります。
 2 当社は、自己株式を1,355,018株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.49%)保有しており、大株主に該当しますが、上表には記載しておりません。
 3 ギャム・インターナショナル・マネジメント・リミテッドから、平成22年6月7日付の大量保有報告書の写しの送付を受けております。また、平成25年2月6日付の変更報告書の写しの送付を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ギャム・インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	英国ロンドンSW1A 1NX, セント・ジェー ムス・プレイス 12	1,322,500	3.41

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数の 割合(%)
トヨタホーム株式会社	愛知県名古屋市東区泉一丁目23番22号	107,841	29.04
あいおいニッセイ同和損害保 険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	20,583	5.54
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	15,167	4.08
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,708	3.15
ゴールドマン・サックス・ア ンド・カンパニーレギュラー アカウント	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー	9,400	2.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (日本生命証券管理部内)	6,090	1.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,599	1.50
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 380084	東京都中央区月島四丁目16番13号	5,582	1.50
MG従業員持株会	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	4,922	1.32
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	3,180	0.85
計	-	190,072	51.19

(注) 所有株式数は、すべて同行の信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	D種優先株式 75	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 1,355,000	-	・単元株式数は100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,129,000	371,290	・単元株式数は100株 (注)2・3
単元未満株式	普通株式 254,914	-	-
発行済株式総数	38,738,989	-	-
総株主の議決権	-	371,290	-

(注)1. 優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載しております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

3. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、信託型従業員持株インセンティブ・プランにより従業員持株E S O P信託が保有する当社普通株式278,000株(議決権の数2,780個)が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
(自己株式) ミサワホーム(株)	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	1,355,000	-	1,355,000	3.50
計	-	1,355,000	-	1,355,000	3.50

(9) 【ストックオプション制度の内容】

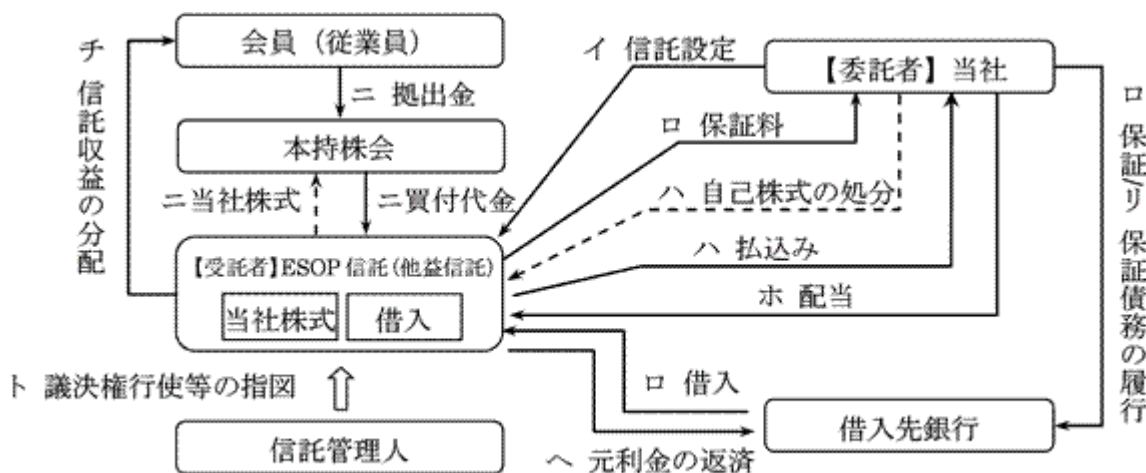
該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、平成24年8月3日開催の取締役会において、当社及び当社連結子会社の従業員（以下「従業員」という。）に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社グループの恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という。）の導入を決議いたしました。

本プランにおいては、当社が信託銀行に「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」という。）を設定し、E S O P信託が、平成24年8月20日以降3年間にわたり「M G従業員持株会」（以下「本持株会」という。）が取得すると見込まれる規模の当社普通株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得いたします。その後、E S O P信託から本持株会に対して継続的に当社普通株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE S O P信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託収益として受益者要件を充足する者に分配されます。なお、当社は、E S O P信託が当社普通株式を取得するための借入について保証しているため、E S O P信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE S O P信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。



- イ 当社は受益者要件を充足する者を受益者とするE S O P信託を設定する。
- ロ E S O P信託は借入先銀行から当社普通株式の取得に必要な資金を借入れる。当該借入にあたっては当社がE S O P信託の借入について保証を行う。
- ハ E S O P信託は上記ロの借入金をもって、信託期間内に本持株会が取得すると見込まれる数の当社普通株式を、当社から一括して取得する。
 - ニ E S O P信託は信託期間を通じ、一定日までに、本持株会に拋出された金銭をもって譲渡可能な数の当社普通株式を、時価で本持株会に譲渡する。
 - ホ E S O P信託は当社の株主として、分配された配当金を受領する。
 - ヘ E S O P信託は本持株会への当社普通株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済する。
- ト 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使する。
- チ 信託終了時に、株価の上昇等により信託内に残余の当社普通株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の拋出割合に応じて信託収益が金銭により分配される。
- リ 信託終了時に、株価の下落等により信託内に借入金が残る場合には、上記ロの保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済する。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数
 352,600株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
 本持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号に該当するD種優先株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年3月12日)での決議状況 (取得日 平成25年3月27日)	70	7,450,013,699
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	70	7,450,013,699
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,161	3,702,689
当期間における取得自己株式	637	1,255,213

(注) 平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	70	7,450,013,699	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	352,600	394,912,000	-	-
保有自己株式数(注)2	1,355,018	-	1,355,655	-

(注)1. 「その他」の内訳

従業員持株E S O P信託への売却(株式数352,600株、処分価額の総額394,912,000円)

2. 当期間の「保有自己株式数」には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、継続的且つ安定的な利益還元を経営の重要課題と認識し、自己資本、財務体質の充実度を勘案した上で、業績を加味しながら配当を行うことを利益配分の基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、現段階におきましては年1回の期末配当のみとなっており、今後におきましては経営環境等を総合的に勘案しながら中間配当を実施したいと考えております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針をもとに配当を実施することとし、普通株式1株あたり20円、優先株式1株あたり6,500,000円の配当と決定しました。

内部留保資金につきましては、中期経営計画に掲げる「既存事業の収益最大化」と「収益源の多角化」を目指して、有効投資してまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	747百万円	20円
	D種優先株式	487百万円	6,500,000円

4【株価の推移】

(1) 普通株式

【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第6期 平成21年3月	第7期 平成22年3月	第8期 平成23年3月	第9期 平成24年3月	第10期 平成25年3月
最高(円)	767	465	546	897	1,571
最低(円)	183	226	295	456	869

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	1,191	1,205	1,295	1,440	1,375	1,571
最低(円)	1,053	1,071	1,123	1,242	1,076	1,289

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

(2) D種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長		立花 貞司	昭和22年1月18日生	昭和44年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成10年9月 同社国内営業部門東京業務部部长 平成13年6月 同社取締役就任 平成15年4月 トヨタホーム株式会社代表取締役社長就任 平成15年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員就任 平成17年6月 同社専務取締役就任 当社取締役就任 平成19年6月 トヨタホーム株式会社代表取締役会長就任(現任) 平成20年6月 当社取締役退任 平成21年6月 当社取締役就任 平成22年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注)1	
代表取締役	社長執行役員	竹中 宣雄	昭和23年7月16日生	昭和47年4月 (旧)ミサワホーム株式会社入社 平成7年6月 同社取締役就任 平成11年2月 株式会社千葉ミサワホーム(現ミサワホーム東関東株式会社)代表取締役社長就任 平成16年4月 ミサワホーム東京株式会社代表取締役社長執行役員就任 平成16年6月 当社執行役員就任 平成19年6月 当社取締役専務執行役員就任 当社営業全般兼業務推進、ブロック統括担当兼首都圏ブロック統括部長 平成20年6月 当社代表取締役社長執行役員就任(現任) 当社経営全般兼営業統括本部長 平成22年6月 当社経営全般(現任)	(注)1	普通株式 12,876
代表取締役	専務執行役員	東海 健生	昭和26年6月27日生	昭和50年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成17年5月 (旧)ミサワホーム株式会社顧問就任 平成17年6月 同社取締役常務執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社事業企画・事業推進担当兼住宅事業全般補佐 平成19年6月 当社取締役常務執行役員就任 当社MRD・法人営業担当補佐 平成21年4月 当社CS・品質、生産・建設全般兼CS・品質本部長兼生産・建設本部長 平成22年6月 当社取締役専務執行役員就任 当社企画管理全般兼企画管理本部長財務経理担当 平成25年4月 当社企画管理全般兼営業推進全般兼資産活用・開発全般兼住まいのりんく事業全般(現任) 平成25年6月 当社代表取締役専務執行役員就任(現任)	(注)1	普通株式 9,341

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	専務執行役員	平田 俊次	昭和29年9月11日生	昭和55年4月 (旧)ミサワホーム株式会社入社 平成13年4月 同社技術部長 平成16年6月 同社執行役員就任 同社商品開発部チーフマネージャー技術環境担当 平成19年10月 当社執行役員就任 平成20年4年 当社商品開発本部長 平成20年6月 当社常務執行役員就任 当社商品開発本部長 平成21年6月 当社取締役就任 平成24年6月 当社取締役専務執行役員就任 平成25年4月 当社商品開発全般兼商品開発本部長兼C S、生産・建設全般(現任) 平成25年6月 当社代表取締役専務執行役員就任(現任)	(注) 1	普通株式 3,517
取締役	常務執行役員	若月 恵治	昭和26年11月30日生	昭和49年4月 (旧)ミサワホーム株式会社入社 平成13年6月 同社取締役就任 同社総合企画部長 平成14年10月 同社取締役執行役員就任 同社経営企画統括部チーフマネージャー 平成15年8月 当社執行役員就任 当社経営戦略部長経営企画担当兼システム企画担当 平成17年6月 (旧)ミサワホーム株式会社取締役執行役員就任 生産・資材・物流担当兼エムウッド事業部チーフマネージャー 平成19年10月 当社常務執行役員就任 当社C S・品質本部長兼開発建材事業本部長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員就任(現任) 当社C S、生産・建設全般兼生産・建設本部長 平成25年4月 当社生産・建設本部長兼C S推進担当(現任)	(注) 1	普通株式 2,635
取締役	常務執行役員	田中 博臣	昭和30年8月16日生	昭和54年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成15年11月 株式会社ユーエフジェイ銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)難波法人営業第2部長 当社経営戦略部長 平成17年4月 平成17年6月 当社取締役執行役員就任 平成20年6月 当社取締役常務執行役員就任(現任) 平成25年4月 当社企画管理本部長(現任)	(注) 1	普通株式 3,752
取締役	常務執行役員	横田 純夫	昭和34年5月2日生	昭和59年4月 旧ミサワホーム株式会社入社 平成17年6月 株式会社ミサワホーム静岡代表取締役社長執行役員就任 平成22年4月 ミサワホーム近畿株式会社代表取締役社長執行役員就任 平成22年6月 当社執行役員就任 当社営業推進本部副本部長 平成23年7月 ミサワMJホーム株式会社代表取締役社長執行役員就任 平成24年6月 当社取締役常務執行役員就任(現任) 当社営業推進全般兼営業推進本部長 平成25年4月 当社営業推進本部長兼資産活用・開発本部長(現任)	(注) 1	普通株式 170

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		井上 正宏	昭和29年7月31日生	昭和53年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成17年5月 同社住宅企画部長 平成21年1月 トヨタホーム株式会社営業推進部長 平成21年6月 同社取締役就任 同社営業推進部長 平成22年10月 同社営業統括部長 平成24年6月 同社常務取締役就任(現任) 平成24年9月 トヨタホーム近畿株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成25年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1	
取締役		後藤 裕司	昭和34年12月7日生	昭和58年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成21年1月 同社住宅企画部長 平成22年6月 当社取締役就任(現任) 平成22年10月 トヨタホーム株式会社経営管理部長(現任) 平成24年6月 同社取締役就任(現任)	(注)1	
常勤監査役		瓜田 誠治	昭和25年10月21日生	昭和49年4月 三和銀行株式会社(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成5年4月 同行八王子市店長 平成11年2月 同行投資銀行グループ部長 平成12年4月 同行企業戦略開発部長 平成14年1月 同行戦略支援部長 平成14年4月 UFJパートナーズ投信株式会社(現三菱UFJ投信株式会社)取締役営業担当就任 平成16年6月 国際興業株式会社専務取締役経営企画担当就任 平成19年1月 プロミス株式会社顧問就任 株式会社カーイチ代表取締役就任 平成20年10月 株式会社Dオフィシャルサービス代表取締役社長就任 平成23年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)2	
常勤監査役		香川 隆裕	昭和27年8月31日生	昭和50年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成5年10月 同行鷺沼支店長 平成8年1月 同行東恵比寿支店長 平成12年1月 同行八丁堀法人営業部長兼支店長 平成14年5月 株式会社UFJキャピタル(現三菱UFJキャピタル株式会社)常務取締役就任 平成20年7月 株式会社トーコ-執行役員就任 平成21年4月 東洋カーマックス株式会社常務取締役就任 平成24年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	
監査役		成瀬 泰彦	昭和27年2月6日生	昭和49年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成13年1月 同社東京総務部長 平成16年1月 共和レザー株式会社参与経理部長 平成16年6月 同社常務取締役就任 平成16年10月 同社管理本部長 平成19年6月 株式会社トヨタアカウンティングサービス常務取締役就任 平成23年6月 トヨタホーム株式会社常勤監査役就任(現任) 平成24年6月 トヨタホームちば株式会社監査役就任 当社監査役就任(現任) 平成25年6月 トヨタホーム近畿株式会社監査役就任(現任) トヨタホームつくし株式会社監査役就任(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		亀田 修造	昭和29年7月26日生	昭和52年4月 千代田火災海上保険株式会社(現あい おいニッセイ同和損害保険株式会社) 入社 平成16年4月 同社名古屋自動車営業第二部長 平成17年4月 同社理事兼名古屋自動車営業第二部長 平成19年7月 同社常務役員就任 同社トヨタ事業部長 平成20年6月 同社執行役員就任 平成23年4月 同社営業開発本部ディーラー営業開発 本部長 平成23年6月 当社監査役就任(現任) 平成24年4月 同社常務執行役員就任(現任) 同社ディーラー営業推進本部長(現 任)	(注) 2	
				計		32,291

(注) 1. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

2. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 取締役 立花貞司、井上正宏、後藤裕司の3名は、社外取締役であります。

5. 常勤監査役 瓜田誠治及び香川隆裕、監査役 成瀬泰彦及び亀田修造の4名は、社外監査役であります。

6. 当社では、経営監督機能及び業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は17名で、取締役兼務の上記6名のほか、次の11名であります。

常務執行役員 作尾 徹也 住まいのりんぐ事業本部長 兼 営業推進本部副本部長

常務執行役員 阪口 博司 企画管理本部副本部長(情報システム、業務改革推進、コンプライアンス担当)

常務執行役員 下ノ村 秀樹 (ミサワホーム東京株式会社 代表取締役社長) 兼 営業推進本部副本部長

執行役員 道官 陽一郎 企画管理本部副本部長(経営企画、総務人事、財務経理担当) 兼 総務人事部長

執行役員 内田 和明 商品開発本部副本部長 兼 設計推進部長 兼 生産・建設本部副本部長(生産情報、建設推進担当)

執行役員 森田 哲之 住まいのりんぐ事業本部副本部長 兼 ストック事業企画部長

執行役員 庄司 健吾 監査部長

執行役員 原 秀彦 営業推進本部副本部長 兼 営業統括部長

執行役員 植村 健吾 資産活用・開発本部副本部長 兼 分譲推進部長 兼 営業推進本部(MRD・法人推進担当)

執行役員 秋本 一善 生産・建設本部副本部長 兼 資材物流部長

執行役員 島田 直人 営業推進本部副本部長 兼 MJ WOOD推進部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

当社は「住まいを通じて生涯のおつきあい」のコーポレートスローガンのもと、株主・顧客・従業員等事業活動に係わるすべての関係者の利益を重視し、コーポレート・ガバナンスの確立は極めて重要な経営課題と位置付け、企業経営の透明性と信頼性の確保に努め、企業価値の最大化と収益拡大に向けて、迅速かつ適正な経営に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び現状の体制を採用する理由

当社は、9名の取締役により取締役会を構成し、月1回以上開催される取締役会に監査役の出席を求め、経営に関する重要事項の決定と報告を行っております。また、取締役会の経営監督機能を補完するため、執行役員及び監査役で構成する経営執行委員会を設置し、月1回以上開催される経営執行委員会において経営に関する重要な事項の審議を行い、経営の効率化を図ることに努めております。

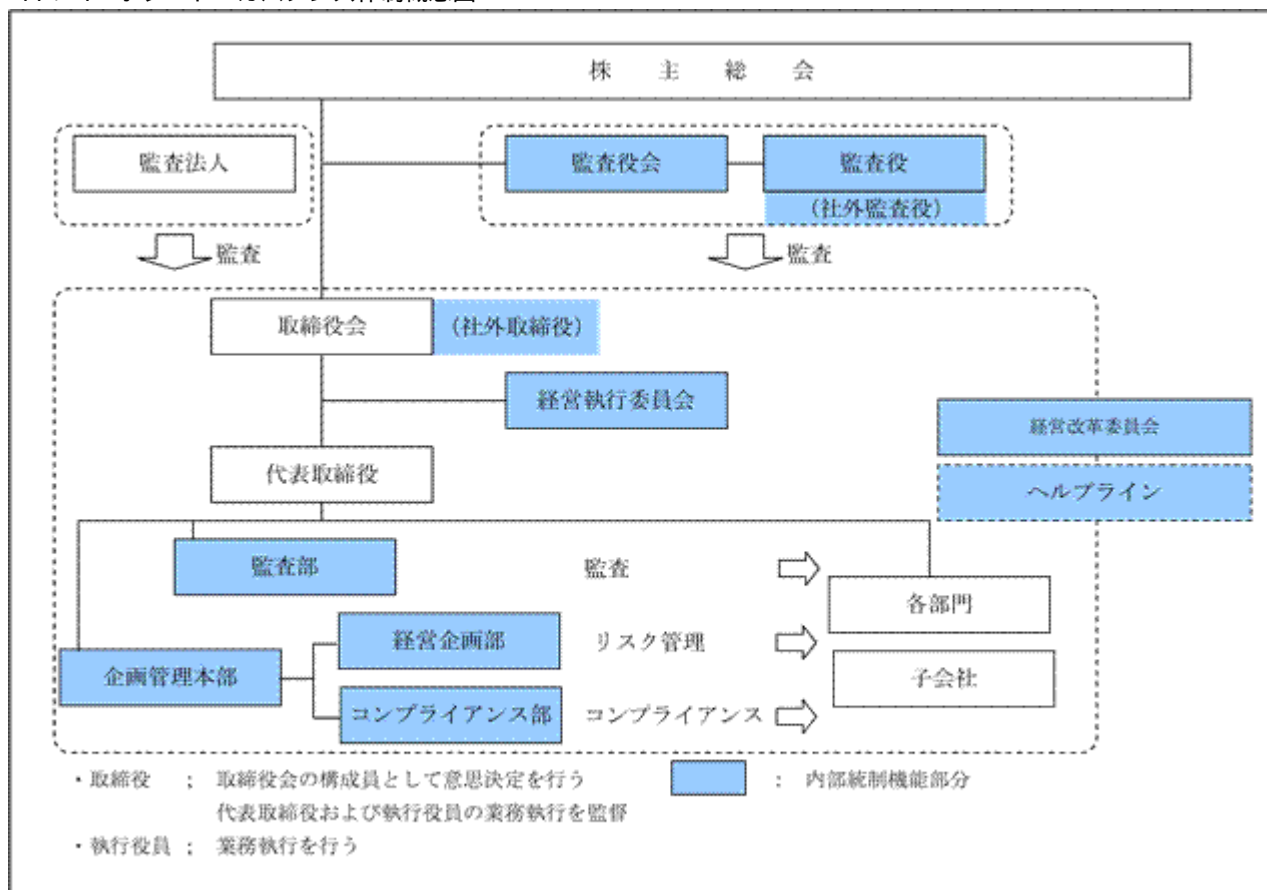
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役4名より構成され、専従スタッフ（1名）を置いて運営しております。

監査役は取締役会、経営執行委員会及び重要な会議に出席するほか、適宜業務監査を行い、会計につきましても必要に応じ会計監査人から直接聴取しております。また、監査役はグループ監査機能を強化するため、子会社等の業務執行を監査するほか、グループ会社における監査役と連携しグループ監査機能の向上に努めております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制概念図



*上記模式図は当社のコーポレートガバナンス状況につき、簡略化したイメージとして表記したものです。

ハ．リスク管理体制

当社のリスク管理体制は、社長執行役員を統括責任者とし、常務以上の執行役員、経営企画部長、コンプライアンス部長、監査部長及び常勤監査役をメンバーとした経営改革委員会を設置し、全社的なリスク管理推進にかかわる課題又は対応策を審議しています。また、事案によっては弁護士、公認会計士等に適宜相談をして、専門家によるアドバイスを求めています。

ニ．グループコンプライアンス体制

グループコンプライアンス体制につきましては、コンプライアンスの位置付け及び重要性を教育研修を通して従業員全員に徹底するとともに、当社及び当社の子会社の役職員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、子会社に対してコンプライアンス責任者、担当セクション並びに経営改革委員会の設置を求め、子会社の経営改革委員会と共同してミサワホームグループのコンプライアンス上のリスクマネジメントを実施しております。また、グループコンプライアンスの自浄作用をより向上させるためヘルプラインを設置しております。

ホ．内部監査及び監査役の状況

内部監査を担当する監査部（13名）の役割は、グループ全体を対象に法令及び内部規定に則してグループ各社及び社内各部署の業務が適正に行われているかを監査すること（金融商品取引法に基づく内部統制の評価を含む。）であり、監査結果は社長以下関係役員に適時報告され、経営の信頼性の確保に努めております。また、会社法に基づく監査を担当する監査役とは定期的な会合の場を持ち、問題意識を共有するとともに、互いの監査結果を報告するなど監査品質の向上に努めております。

監査役のうち瓜田誠治、香川隆裕、成瀬泰彦の各氏は、次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・瓜田誠治氏は、株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）において、支店長等として融資判断をはじめ、各部署で部門長として、財務戦略・資金調達のアドバイス等に豊富な経験があります。
- ・香川隆裕氏は、株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）において、6年間支店長として融資判断をしていた経験があります。
- ・成瀬泰彦氏は、昭和49年以降、トヨタ自動車株式会社を含む数社において、経理部長等として財務及び会計に関する業務に従事していた経験があります。

ヘ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は渡邊秀俊及び佐藤秀明であり、新日本有限責任監査法人に所属し、当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士21名、その他14名であります。

また、主要グループ各社の会計監査業務につきましても新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士が執行しており、当社の監査人と連携して監査を進めております。

監査役は、監査人と相互に連携をとるため、監査体制、監査計画及び監査実施状況について報告を受ける体制を整え、定期的に情報の交換を行っております。

（注）継続年数は、7年を超えていないため記載を省略しております。

ト．社外取締役及び社外監査役との関係

- ・当社の社外取締役は3名、社外監査役4名であります。
- ・社外取締役及び社外監査役のサポート体制は次のとおりであります。
常勤の監査役が経営執行委員会をはじめ重要な会議に出席し、非常勤の社外監査役と情報の共有に努めております。また、非常勤の社外取締役及び社外監査役には取締役会の開催に際してコンプライアンス部が議題の事前説明を行っております。
- ・社外取締役の選任理由につきましては次のとおりであります。
立花貞司氏はトヨタホーム株式会社の代表取締役会長であり、会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づく助言等が当社の住宅事業の推進に資するものと判断しております。
井上正宏氏は、トヨタホーム株式会社の常務取締役であり、住宅業界に携わってきた経験と高い識見に基づく助言等が当社の住宅事業の推進に資するものと判断しております。
後藤裕司氏は、トヨタホーム株式会社の取締役経営管理部長であり、住宅業界に携わってきた経験と高い識見に基づく助言等が当社の住宅事業の推進に資するものと判断しております。
- ・社外監査役の選任理由につきましては次のとおりであります。
瓜田誠治氏は、金融機関での豊富な経験に加え、他社で経営に携わってこられた経験や識見を当社の監査業務に生かしていただけるものと判断しております。
香川隆裕氏は、金融機関での豊富な経験に加え、他社で経営に携わってこられた経験や識見を当社の監査業務に生かしていただけるものと判断しております。
成瀬泰彦氏は、他社での企業経営、とりわけ企業会計に携わられた豊富な経験と高い識見を当社の監査業務に生かしていただけるものと判断しております。
亀田修造氏は、他社での豊富な経験や識見を当社の監査業務に生かしていただけるものと判断しております。
- ・当社は、経営の透明性且つ客観性を高めるため、社外取締役及び社外監査役を任用しています。社外役員を選任にあたり、当社からの独立性に関する具体的な基準はありませんが、職務経験や見識をもとに、社外役員としての適性を判断しております。
- ・社外役員が業務執行者を兼任している会社と当社との関係は、次のとおりであります。
トヨタホーム株式会社は、当社の大株主であり、当社と住宅部材の売買等について競業関係にあります。
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、当社の大株主であります。
- ・責任限定契約の内容の概況
当社は、会社法第427条第1項の定めにより、社外取締役及び社外監査役（常勤監査役を除く）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする契約を締結しております。

チ．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

リ．取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ヌ．自己株式の取得の決定要件

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって当会社の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な自己株式の取得を可能にすることを目的とするものであります。

ル．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項及び会社法第324条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．D種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

財務基盤強化に当たり、既存株主への影響を考慮したためであります。

反社会的勢力排除に向けた整備状況等

イ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社では、「経営理念」及び「行動指針」において、反社会的勢力の排除に向けた体制等の整備を念頭に、次の規定を定めております。

- ・経営理念（一部抜粋）
「法令を遵守し、倫理を重んじて誠実に行動します。」
- ・行動指針（一部抜粋）
「反社会的勢力・団体からの不当な圧力に屈しません。」

ロ．反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では、新人研修その他の各種研修の機会を通じ、役職員に対し、経営理念及び行動指針を浸透させることをはじめとしたコンプライアンス教育及び啓蒙活動並びに損失の危険の管理に関する教育を実施し、それぞれの意識向上及び定着を図っております。

また、経営理念・行動指針を、携行用「コンプライアンスカード」に記載し、全社員に配布することにより、その内容の周知徹底を図っております。

このほか、当社は、社内体制の整備として、総務人事部に不当要求防止責任者を設置しております。同責任者を中心に、警察署・暴力追放運動推進センター・顧問弁護士等との緊密な意思疎通と連携をもとに、反社会的勢力の情報の収集、同勢力の排除を進めるとともに、その被害防止を図っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金等	
取締役 (社外取締役を除く。)	174	174	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	37	37	-	-	-	5

(注) 1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬等の額には、平成24年6月28日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分の報酬等を含んでおります。

3．社外役員の報酬等の額には、平成24年6月28日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役2名分の報酬等を含んでおります。

4．取締役の報酬等の限度額は、年額225百万円であります。使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。(平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議)

5．監査役の報酬等の限度額は、年額90百万円であります。(平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議)

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

八．役員報酬の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬については、株主総会の決議により取締役および監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。株主総会で定められた報酬総額の範囲内で、取締役の報酬額については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役会で協議し決定しております。報酬額の水準につきましては、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定し、報酬の額を決定しております。

株式保有状況の内容

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

27銘柄 1,620百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
リゾートソリューション(株)	3,420,000	557	取引緊密性の確保
日本E R I(株)	351,000	278	住宅品質確保の促進
Suntech Power Holdings Co.,LTD	74,395	18	取引緊密性の確保
日本軽金属(株)	121,776	16	取引緊密性の確保
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,550	1	取引緊密性の確保

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
リゾートソリューション(株)	3,420,000	769	取引緊密性の確保
日本E R I(株)	351,000	627	住宅品質確保の促進
日本軽金属ホールディングス(株)	121,776	12	取引緊密性の確保
Suntech Power Holdings Co.,LTD	74,395	2	取引緊密性の確保
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,550	1	取引緊密性の確保

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	102	10	102	72
連結子会社	267	6	271	9
計	370	17	374	82

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務」及び「財務デューデリジェンス業務」等を委託しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務以外の業務（非監査業務）である「シェアードサービス導入に関する助言業務」及び「財務デューデリジェンス業務」等を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容又は変更等についての意見発信及び普及・コミュニケーションを行う組織・団体（公益財団法人財務会計基準機構等）に加入し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を行うよう努めております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 48,451	55,511
受取手形及び売掛金	13,563	7,015
分譲土地建物	2 37,093	2 42,005
未成工事支出金	2 23,980	2 23,732
商品及び製品	1,115	972
仕掛品	322	284
原材料及び貯蔵品	1,791	1,783
繰延税金資産	4,667	6,965
その他	5,055	7,711
貸倒引当金	183	159
流動資産合計	135,858	145,824
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,630	5 32,160
減価償却累計額	14,523	15,347
建物及び構築物(純額)	2 16,107	2 16,812
機械装置及び運搬具	3,417	4,393
減価償却累計額	1,910	2,525
機械装置及び運搬具(純額)	2 1,506	2 1,867
土地	2, 4 24,464	2, 4 24,718
その他	6,239	7,089
減価償却累計額	3,748	3,984
その他(純額)	2 2,490	2 3,105
有形固定資産合計	44,568	46,504
無形固定資産		
その他	2 6,251	2 7,632
無形固定資産合計	6,251	7,632
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,152	2,834
繰延税金資産	1,033	794
その他	10,455	1 10,848
貸倒引当金	2,561	1,713
投資その他の資産合計	11,080	12,763
固定資産合計	61,899	66,900
資産合計	197,758	212,725

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,526	48,118
短期借入金	27,012 ²	34,037 ²
賞与引当金	5,418	5,905
完成工事補償引当金	1,871	2,807
未払金	8,614	7,742
未成工事受入金	29,534	33,428
預り金	5,825	5,937
未払法人税等	1,046	2,752
繰延税金負債	2	-
資産除去債務	40	35
その他	5,270	4,766
流動負債合計	132,162	145,532
固定負債		
社債	230	250
長期借入金	17,385 ²	15,089 ²
繰延税金負債	78	519
退職給付引当金	5,498	5,562
役員退職慰労引当金	820	815
資産除去債務	1,125	1,148
その他	7,833	8,256
固定負債合計	32,972	31,640
負債合計	165,135	177,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	18,892	11,340
利益剰余金	6,490	15,823
自己株式	4,252	4,070
株主資本合計	31,130	33,093
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95	772
土地再評価差額金	448 ⁴	448 ⁴
為替換算調整勘定	74	8
その他の包括利益累計額合計	427	315
少数株主持分	1,920	2,143
純資産合計	32,623	35,552
負債純資産合計	197,758	212,725

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	378,574	394,696
売上原価	1, 2 290,591	1, 2 301,774
売上総利益	87,982	92,921
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	8,948	9,992
販売促進費	6,622	6,140
完成工事補償引当金繰入額	1,557	2,444
給料及び手当	37,282	39,223
賞与引当金繰入額	3,491	3,779
減価償却費	2,889	2,858
その他の販売費	4,015	4,265
その他の一般管理費	3 11,198	3 11,785
販売費及び一般管理費合計	76,005	80,489
営業利益	11,976	12,432
営業外収益		
受取利息	68	70
受取手数料	337	241
保険配当金	199	54
その他	636	803
営業外収益合計	1,241	1,170
営業外費用		
支払利息	1,162	932
退職給付費用	351	351
シンジケートローン手数料	263	145
株式交付費	388	-
その他	150	143
営業外費用合計	2,317	1,572
経常利益	10,900	12,029
特別利益		
固定資産売却益	4 19	4 20
投資有価証券売却益	0	17
受取和解金	1,200	-
その他	62	-
特別利益合計	1,281	37
特別損失		
固定資産処分損	5 184	5 91
減損損失	6 519	6 318
投資有価証券評価損	248	106
その他	82	62
特別損失合計	1,035	578
税金等調整前当期純利益	11,146	11,488
法人税、住民税及び事業税	1,354	3,179
法人税等調整額	2,789	1,795
法人税等合計	4,144	1,383
少数株主損益調整前当期純利益	7,002	10,104
少数株主利益	83	184
当期純利益	6,919	9,920

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,002	10,104
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	155	688
為替換算調整勘定	49	96
その他の包括利益合計	105	785
包括利益	7,108	10,890
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,021	10,663
少数株主に係る包括利益	87	226

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	23,412	10,000
当期変動額		
優先株式の発行	7,250	-
資本金から剰余金への振替	20,662	-
当期変動額合計	13,412	-
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
当期首残高	5,479	18,892
当期変動額		
優先株式の発行	7,250	-
資本金から剰余金への振替	20,662	-
優先株式の消却	14,500	7,450
自己株式の処分	-	102
当期変動額合計	13,412	7,552
当期末残高	18,892	11,340
利益剰余金		
当期首残高	428	6,490
当期変動額		
剰余金の配当	-	587
当期純利益	6,919	9,920
当期変動額合計	6,919	9,332
当期末残高	6,490	15,823
自己株式		
当期首残高	4,251	4,252
当期変動額		
優先株式の取得	14,500	7,450
優先株式の消却	14,500	7,450
自己株式の取得	1	3
自己株式の処分	-	186
当期変動額合計	1	182
当期末残高	4,252	4,070
株主資本合計		
当期首残高	24,212	31,130
当期変動額		
優先株式の発行	14,500	-
優先株式の取得	14,500	7,450
剰余金の配当	-	587
当期純利益	6,919	9,920
自己株式の取得	1	3
自己株式の処分	-	83
当期変動額合計	6,917	1,962
当期末残高	31,130	33,093

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	38	95
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134	677
当期変動額合計	134	677
当期末残高	95	772
土地再評価差額金		
当期首残高	448	448
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	448	448
為替換算調整勘定		
当期首残高	42	74
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	66
当期変動額合計	32	66
当期末残高	74	8
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	530	427
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	102	743
当期変動額合計	102	743
当期末残高	427	315
少数株主持分		
当期首残高	1,845	1,920
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75	222
当期変動額合計	75	222
当期末残高	1,920	2,143
純資産合計		
当期首残高	25,527	32,623
当期変動額		
優先株式の発行	14,500	-
優先株式の取得	14,500	7,450
剰余金の配当	-	587
当期純利益	6,919	9,920
自己株式の取得	1	3
自己株式の処分	-	83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	177	966
当期変動額合計	7,095	2,928
当期末残高	32,623	35,552

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,146	11,488
減価償却費及びその他の償却費	4,626	4,503
のれん償却額	192	202
貸倒引当金の増減額（ は減少）	632	863
その他の引当金の増減額（ は減少）	886	1,564
受取利息及び受取配当金	104	100
支払利息	1,162	932
投資有価証券売却損益（ は益）	0	17
減損損失	519	318
固定資産除売却損益（ は益）	165	71
売上債権の増減額（ は増加）	7,181	6,683
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,014	4,827
仕入債務の増減額（ は減少）	9,894	564
未成工事受入金の増減額（ は減少）	164	3,893
その他	4,918	4,126
小計	21,745	20,289
利息及び配当金の受取額	133	99
利息の支払額	1,126	886
法人税等の支払額	1,478	1,387
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,273	18,115
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	382	162
定期預金の払戻による収入	409	282
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,250	5,682
有形及び無形固定資産の売却による収入	220	166
投資有価証券の取得による支出	30	-
投資有価証券の売却による収入	-	45
子会社株式の取得による支出	0	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6	725
その他	340	260
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,380	6,336
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,128	8,775
長期借入れによる収入	21,451	7,543
長期借入金の返済による支出	21,198	11,750
社債の発行による収入	-	244
社債の償還による支出	68	668
配当金の支払額	-	583
少数株主への配当金の支払額	16	16
株式の発行による収入	14,111	-
自己株式の売却による収入	-	83
自己株式の取得による支出	14,501	7,453
その他	108	791
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,457	4,615
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	6
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	11,431	7,169
現金及び現金同等物の期首残高	36,592	48,024
現金及び現金同等物の期末残高	48,024	55,193

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 44社

主要な連結子会社名は、「関係会社の状況」に記載しております。

(連結子会社数の変動理由)

(増加)

・会社設立によるもの 1社
(株)プレステージケア東海

・株式取得によるもの 1社
セントスタッフ(株)

(減少)

・会社清算によるもの 1社
ミサワホームイング長野(株)
・連結会社間の合併によるもの 3社
ミサワホームイング北海道NA(株)
エム・アール・ディー仙台(株)
ミサワホームイング四国(株)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社および持分法を適用していない理由

東莞三澤建材有限公司は、当期純損益および利益剰余金等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

臨沂三澤木業有限公司の決算日は12月31日であるため、連結財務諸表作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

たな卸資産

・分譲土地建物、未成工事支出金

個別法による原価法であります。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として総平均法による原価法であります。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。

過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えて、過年度の実績を基礎に算定した額の他、補償工事費の発生が見込まれる特定物件について発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のもの等を除く）

工事進行基準

その他の工事

工事完成基準

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。

重要性が乏しいのれんについては、その生じた期の損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額を負債(又は資産)として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うこととなります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他(前連結会計年度 347百万円)」に含めていた「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出(前連結会計年度 6百万円)」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の連結子会社は、平成25年4月1日に開始する連結会計年度より、連結納税制度の適用を受けることについてみなし承認を受けましたので、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入について)

当社は、連結子会社の従業員を含むMG(ミサワホームグループ)従業員持株会(以下「本持株会」という。)を活用した中長期的な企業価値向上、福利厚生の拡充、株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社グループの恒常的な発展を目的とした「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)を導入しております。

本プランでは、本持株会へ当社普通株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」という。)が今後3年間にわたり本持株会が取得すると見込まれる規模の当社普通株式を、第三者割当によって予め取得(352,600株、394百万円)し、本持株会への売却を行います。

当社普通株式の取得・処分については、経済的実態を重視し、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理をしております。従いまして、ESOP信託が保有する当社普通株式やESOP信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末にESOP信託が保有する当社普通株式数は278,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産「その他」	- 百万円	28百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	60百万円	- 百万円
分譲土地建物	4,650	2,331
未成工事支出金	2,670	682
建物及び構築物	1,887	1,768
機械装置及び運搬具	310	733
土地	6,539	6,121
有形固定資産「その他」	2	5
無形固定資産「その他」	0	2
投資有価証券	92	-
計	16,215	11,645

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	15,232百万円	9,327百万円
長期借入金	4,193	4,768

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、上記資産のほか、連結会社株式の一部を上記債務の担保に供しております。

3 保証債務

以下の債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
「ミサワホーム」購入者等のための つなぎ融資等に対する保証債務	34,616百万円	40,797百万円

4 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令第2条に定める方法により算出しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	ミサワホーム新潟(株)	ミサワホーム新潟(株)
再評価を行った年月日	平成12年3月31日	平成12年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	58百万円	58百万円
	ミサワホーム東京(株)	ミサワホーム東京(株)
再評価を行った年月日	平成14年3月31日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	30百万円	34百万円

5 国庫補助金等による固定資産圧縮額

国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額、それらの内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	18百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	3,610百万円	1,019百万円

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	76百万円	225百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	2,442百万円	2,690百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	2	2
土地	9	12
有形固定資産「その他」	0	0
計	19	20

5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
建物及び構築物	172百万円	82百万円
機械装置及び運搬具	2	1
有形固定資産「その他」	7	7
無形固定資産「その他」	1	-
計	184	91

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類
千葉県船橋市ほか	事務所ほか	建物及び構築物、土地、リース建物等ほか

当社グループは、原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分によりグルーピングを行っております。

販売数量の減少による収益性の低下に伴い使用価値が低下した事業用資産（リース建物等含む）について、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

特別損失に計上した減損損失の内訳は、次の通りであります。

建物及び構築物	418百万円
機械装置及び運搬具	2
土地	42
有形固定資産「その他」	2
無形固定資産「その他」	30
投資その他の資産「その他」	22
計	519

なお、当資産グループの回収可能価額は、原則として、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額が使用価値を上回る一部の資産（土地）については、不動産鑑定士による評価額をもとに算定しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類
岡山県倉敷市ほか	事務所ほか	建物及び構築物、土地、リース車両運搬具等ほか

当社グループは、原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分によりグルーピングを行っております。

販売数量の減少による収益性の低下に伴い使用価値が低下した事業用資産（リース車両運搬具等含む）について、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

特別損失に計上した減損損失の内訳は、次の通りであります。

建物及び構築物	277百万円
機械装置及び運搬具	2
土地	18
有形固定資産「その他」	1
無形固定資産「その他」	13
投資その他の資産「その他」	4
計	318

なお、当資産グループの回収可能価額は、原則として、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.7%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額が使用価値を上回る一部の資産（土地）については、不動産鑑定士による評価額をもとに算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	83百万円	861百万円
組替調整額	158	2
税効果調整前	75	864
税効果額	80	175
その他有価証券評価差額金	155	688
為替換算調整勘定：		
当期発生額	49	96
その他の包括利益合計	105	785

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,738,914	-	-	38,738,914
第三回B種優先株式(注)1	333,328	-	333,328	-
第四回B種優先株式(注)1	4,166,600	-	4,166,600	-
第一回C種優先株式(注)1	3,333,333	-	3,333,333	-
D種優先株式(注)2	-	145	-	145
合計	46,572,175	145	7,833,261	38,739,059
自己株式				
普通株式(注)3	1,702,136	2,321	-	1,704,457
第三回B種優先株式(注)4	-	333,328	333,328	-
第四回B種優先株式(注)4	-	4,166,600	4,166,600	-
第一回C種優先株式(注)4	-	3,333,333	3,333,333	-
合計	1,702,136	7,835,582	7,833,261	1,704,457

(注)1. 第三回B種優先株式の減少333,328株、第四回B種優先株式の減少4,166,600株、及び第一回C種優先株式の減少3,333,333株は、会社法第178条に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. D種優先株式の増加145株は、会社法第199条第2項に基づく募集株式の発行によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数増加2,321株は、単元未満株式の買取による増加であります。

4. 第三回B種優先株式の増加333,328株、第四回B種優先株式の増加4,166,600株、及び第一回C種優先株式の増加3,333,333株は、会社法第156条1項に基づく自己株式の取得によるものであり、第三回B種優先株式の減少333,328株、第四回B種優先株式の減少4,166,600株、及び第一回C種優先株式の減少3,333,333株は、会社法第178条に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当連結会計年度中の配当金の支払いはありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	370	利益剰余金	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年6月28日 定時株主総会	D種優先株式	217	利益剰余金	1,500,000	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	38,738,914	-	-	38,738,914
D種優先株式（注）1	145	-	70	75
合計	38,739,059	-	70	38,738,989
自己株式				
普通株式（注）2	1,704,457	3,161	74,600	1,633,018
D種優先株式（注）3	-	70	70	-
合計	1,704,457	3,231	74,670	1,633,018

（注）1. D種優先株式の減少70株は、取締役会決議による消却であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数増加3,161株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少74,600株は、従業員E S O P信託による自己株式の処分によるものであります。

なお、普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、従業員E S O P信託が保有する当社普通株式278,000株が含まれております。

3. D種優先株式の増加70株及び減少70株は、取締役会決議による取得及び消却であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	370	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年6月28日 定時株主総会	D種優先株式	217	1,500,000	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	（注） 742	利益剰余金	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年6月27日 定時株主総会	D種優先株式	487	利益剰余金	6,500,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日

（注）配当金の総額には、従業員E S O P信託に対する配当金5百万円を含めておりません。これは従業員E S O P信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
現金及び預金勘定	48,451百万円	55,511百万円
預入期間が3か月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	427	318
現金及び現金同等物	48,024	55,193

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース資産の内容
有形固定資産

連結子会社が一括借上している賃貸用建物であり、有形固定資産「建物及び構築物」に計上されております。
リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	950	879	71
機械装置及び運搬具	35	33	1
有形固定資産「その他」	520	438	82
無形固定資産「その他」	260	227	33
合計	1,767	1,578	189

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	34	16	18
機械装置及び運搬具	18	6	11
有形固定資産「その他」	324	294	29
無形固定資産「その他」	6	6	0
合計	383	324	59

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	157	18
1年超	44	46
合計	201	64

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	支払リース料	421
減価償却費相当額	402	120
リース資産減損勘定取崩額	47	4
支払利息相当額	9	3
減損損失	2	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

(注) 減損損失累計額相当額は以下のとおりであり、取得価額相当額から控除しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	建物及び構築物	500
機械装置及び運搬具	6	8
有形固定資産「その他」	10	0

2. オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	364	415
1年超	6,335	5,950
合計	6,700	6,365

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引は、将来の為替及び金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って期日管理及び与信管理を行い、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は主に運転資金及び分譲土地建物購入資金であり、一部の長期借入金について金利変動リスクに対して金利スワップ取引をヘッジ手段として利用し、支払利息を固定化しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	48,451	48,451	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,563	13,563	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,399	3,399	-
資産計	65,414	65,414	-
(1) 支払手形及び買掛金	47,526	47,526	-
(2) 短期借入金	17,642	17,642	-
(3) 長期借入金	26,755	26,765	9
負債計	91,923	91,933	9
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、有価証券（連結貸借対照表計上額1百万円）は「流動資産 その他」に、保証金代用としての公社債による差入（連結貸借対照表計上額1,795百万円）は「投資その他の資産 その他」に含めて記載しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額9,369百万円）は上記「負債 (3)長期借入金」に含めて記載しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	549

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「資産 (3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,921	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,563	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
国債・地方債等	152	335	1,220	43
合計	61,637	335	1,220	43

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,642	-	-	-	-	-
長期借入金	9,369	6,185	8,771	1,868	392	167
合計	27,012	6,185	8,771	1,868	392	167

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引は、将来の為替及び金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って期日管理及び与信管理を行い、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は主に運転資金及び分譲土地建物購入資金であり、一部の長期借入金について金利変動リスクに対して金利スワップ取引をヘッジ手段として利用し、支払利息を固定化しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	55,511	55,511	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,015	7,015	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,562	4,562	-
資産計	67,090	67,090	-
(1) 支払手形及び買掛金	48,118	48,118	-
(2) 短期借入金	26,563	26,563	-
(3) 長期借入金	22,563	22,592	29
負債計	97,245	97,274	29
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、有価証券（連結貸借対照表計上額1百万円）は「流動資産 その他」に、保証金代用としての公社債による差入（連結貸借対照表計上額2,151百万円）は「投資その他の資産 その他」に含めて記載しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額7,474百万円）は上記「負債 (3)長期借入金」に含めて記載しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	424

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「資産 (3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	54,946	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,015	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
国債・地方債等	80	475	1,446	69
合計	62,042	475	1,446	69

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	26,563	-	-	-	-	-
長期借入金	7,474	10,740	2,990	882	378	96
合計	34,037	10,740	2,990	882	378	96

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	697	387	310
	(2) 債券			
	国債・地方債等	1,448	1,412	36
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	3	2	0	
	小計	2,149	1,801	347
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	897	1,027	129
	(2) 債券			
	国債・地方債等	346	347	1
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	5	8	2	
	小計	1,250	1,383	133
	合計	3,399	3,185	213

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 549百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	5	0	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券(その他有価証券)について248百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	2,252	1,234	1,017
	(2) 債券			
	国債・地方債等	1,940	1,858	82
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	4	2	1
	小計	4,197	3,095	1,101
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	138	160	22
	(2) 債券			
	国債・地方債等	220	220	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	6	8	1
	小計	365	389	23
合計		4,562	3,484	1,077

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 424百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	45	17	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	45	17	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券（その他有価証券）について106百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,770	1,060	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、「金融商品関係 金融商品の時価等に関する事項」にて注記されている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,143	897	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、「金融商品関係 金融商品の時価等に関する事項」にて注記されている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

将来の為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約を利用しておりますが、契約期間が極めて短く、かつ契約額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

将来の為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約を利用しておりますが、契約期間が極めて短く、かつ契約額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を設けております。

2. 退職給付債務の額等

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ. 退職給付債務	26,481百万円	27,590百万円
ロ. 年金資産	17,804	21,227
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	8,677	6,363
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	1,065	710
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,362	586
ヘ. 未認識過去勤務債務	38	21
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	5,288	5,045
チ. 前払年金費用	210	516
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	5,498	5,562

(注) 一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
イ. 勤務費用	2,109百万円	2,163百万円
ロ. 利息費用	386	368
ハ. 期待運用収益	172	188
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	121	59
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	709	573
ヘ. 簡便法から原則法移行による費用処理額	14	-
ト. 会計基準変更時差異の費用処理額	355	351
チ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	3,251	3,208

4. 退職給付債務等の計算基礎

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準	主として期間定額基準
ロ. 割引率	主として1.5%	主として1.5%
ハ. 期待運用収益率	0.0% ~ 3.8%	0.0% ~ 3.7%
ニ. 過去勤務債務の処理方法及び処理年数	定額法(主として10年)	定額法(主として10年)
ホ. 数理計算上の差異の処理方法及び処理年数	定額法(主として10年) により翌期から処理	定額法(主として10年) により翌期から処理
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	47,476百万円	23,503百万円
たな卸資産評価損	2,757	2,566
賞与引当金	2,072	2,248
退職給付引当金	2,031	2,019
貸倒引当金	1,910	1,803
営業権	-	1,476
完成工事補償引当金	713	1,075
減損損失	948	886
その他	2,737	3,166
繰延税金資産小計	60,648	38,744
評価性引当額	54,676	30,317
繰延税金資産合計	5,972	8,427
繰延税金負債		
連結納税制度適用に伴う固定資産等時価評価損	-	452
その他有価証券評価差額金	110	285
前払年金費用	65	184
資産除去債務に対応する除去費用	127	148
その他	48	115
繰延税金負債合計	352	1,186
繰延税金資産(負債)の純額	5,619	7,240

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	2.0
住民税均等割等	1.7	1.7
評価性引当額の減少等	13.1	27.7
連結修正による影響	1.7	1.2
研究開発費の税額控除	-	0.6
その他	0.1	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2	12.0

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成24年3月31日)

当連結会計年度末におきましては、金額の重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度末(平成25年3月31日)

当連結会計年度末におきましては、金額の重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社グループの事業は、住宅事業及びこれらに付随する事業がほとんどを占めており、実質的に単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当社グループの事業は、住宅事業及びこれらに付随する事業がほとんどを占めており、実質的に単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	注文住宅	賃貸住宅	分譲住宅	住宅部材	リフォーム	その他	合計
外部顧客への売上高	179,523	19,632	30,831	7,851	54,508	86,226	378,574

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	注文住宅	賃貸住宅	分譲住宅	住宅部材	リフォーム	その他	合計
外部顧客への売上高	183,904	20,027	25,623	8,072	58,261	98,807	394,696

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループの事業は、住宅事業及びこれらに付随する事業がほとんどを占めており、実質的に単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループの事業は、住宅事業及びこれらに付随する事業がほとんどを占めており、実質的に単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループの事業は、住宅事業及びこれらに付随する事業がほとんどを占めており、実質的に単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループの事業は、住宅事業及びこれらに付随する事業がほとんどを占めており、実質的に単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	トヨタファイナンス㈱	東京都 江東区	16,500	金融業・ 総合リース業	-	資金の借入	借入の返済 (注)1 担保提供	2,200 -	- -	- -

上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(注)1. 市場金利を勘案した合理的利率を基に借入を行っております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子 会社の 役員及び その近親者	服部和夫 (注)1	-	-	-	-	-	住宅請負工 事(注)3	21	-	-
重要な子 会社の 役員及び その近親者	五十嵐晴夫 (注)2	-	-	-	-	-	分譲売買契 約(注)3	26	-	-

上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(注)1. ミサワホームイング㈱代表取締役 渡邊 一広の近親者であります。

2. ミサワホーム新潟㈱代表取締役 杉田 辰雄の近親者であります。

3. 取引条件は、一般の取引と同様の取引条件であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	竹中宣雄 竹中将貴 (注)1	-	-	当社代表取 締役社長執 行役員	(被所有) 直接 0.0	-	住宅請負工 事(注)2	44	-	-
重要な子 会社の 役員及び その近親者	京黒晋太郎 京黒真代 (注)3	-	-	-	-	-	不動産売買 (注)4	12	-	-

上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(注)1. 当社代表取締役社長執行役員 竹中 宣雄の近親者であります。

2. 「従業員持家割引規程」に基づき決定しております。

3. ミサワ中国建設㈱代表取締役専務執行役員 川上 和裕の近親者であります。

4. 取引条件は、一般の取引と同様の取引条件であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	431円63銭	685円10銭
1株当たり当期純利益金額	180円95銭	254円55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	118円99銭	183円93銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	6,919	9,920
普通株主に帰属しない金額(百万円)	217	487
(うち優先配当額)	(217)	(487)
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	6,701	9,432
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,035	37,057
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	217	487
(うち優先配当額)	(217)	(487)
普通株式増加数(千株)	21,112	16,876
(うち普通株式転換予約権付利益優先株式)	(21,112)	(16,876)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 平成24年3月31日	当連結会計年度末 平成25年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	32,623	35,552
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	16,637	10,130
(うち優先株式払込金額)	(14,500)	(7,500)
(うち優先配当額)	(217)	(487)
(うち少数株主持分)	(1,920)	(2,143)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,985	25,421
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	37,034	37,105

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年%)	担保	償還期限
ミサワホーム北海道㈱	第1回無担保社債	平成19年7月31日	200 (200)	-	2.150	なし	平成24年7月31日
ミサワホーム四国㈱	第4回無担保社債	平成21年9月17日	200 (200)	-	0.850	なし	平成24年9月17日
ミサワホーム四国㈱	第5回無担保社債	平成22年1月12日	200 (200)	-	0.900	なし	平成25年1月10日
ミサワホーム東海㈱	第1回無担保社債	平成22年9月27日	98 (68)	30 (30)	6ヶ月 TIBOR +0.15	なし	平成25年9月27日
ミサワホーム四国㈱	第6回無担保社債	平成23年2月24日	200 (200)	200 (200)	0.82	なし	平成26年2月24日
ミサワホーム四国㈱	第7回無担保社債	平成24年9月28日	-	100	0.41	なし	平成26年9月28日
ミサワホーム四国㈱	第8回無担保社債	平成25年2月20日	-	150	0.60	なし	平成29年2月20日
合計	-	-	898 (668)	480 (230)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
230	100	-	150	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,642	26,563	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,369	7,474	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	102	106	8.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,385	15,089	1.7	平成26年～平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	628	531	8.7	平成26年～平成47年
1年以内に返済予定のその他の有利子負債 未払金	464	712	-	-
その他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。) 固定負債「その他」	936	1,573	-	平成26年～平成32年
合計	46,529	52,049	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均を記載しております。

- 1年以内に返済予定の長期借入金および長期借入金の当期末残高には、シンジケートローン8,700百万円が含まれております。
- 1年以内に返済予定のリース債務およびリース債務の平均利率については、当社ではリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上している金額が含まれているため、その分を除いて算出しております。
- その他の有利子負債は、設備の割賦購入による未払金及び長期未払金であります。
- 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,740	2,990	882	378
リース債務	106	9	9	9
その他の有利子負債 固定負債「その他」	665	533	287	75

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	64,451	187,610	267,142	394,696
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は純損失()金額 (百万円)	4,794	4,590	3,239	11,488
四半期(当期)純利益又は純 損失()金額(百万円)	5,289	2,868	943	9,920
1株当たり四半期(当期)純 利益又は純損失()金額 (円)	149.19	64.71	6.39	254.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 純損失()金額(円)	149.19	213.88	58.28	238.70

連結決算日後の状況

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,578	15,150
受取手形	136	116
売掛金	1 28,152	1 24,044
商品及び製品	4 2,256	1,994
仕掛品	1,097	2,052
原材料及び貯蔵品	95	94
前渡金	431	215
前払費用	246	354
繰延税金資産	2,673	3,426
短期貸付金	1 6,852	1 6,266
未収入金	1 1,122	1 1,336
その他	113	125
貸倒引当金	2,694	3,240
流動資産合計	48,063	51,938
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,982	7,355
減価償却累計額	3,190	2,836
建物（純額）	4,791	4,518
構築物	982	1,004
減価償却累計額	530	565
構築物（純額）	451	438
機械及び装置	647	908
減価償却累計額	323	432
機械及び装置（純額）	324	475
車両運搬具	22	22
減価償却累計額	9	15
車両運搬具（純額）	12	7
工具、器具及び備品	3,922	3,896
減価償却累計額	2,259	2,340
工具、器具及び備品（純額）	1,663	1,556
土地	13,700	13,649
建設仮勘定	14	523
有形固定資産合計	20,960	21,169
無形固定資産		
特許権	832	739
商標権	50	52
実用新案権	0	0
意匠権	14	14
ソフトウェア	3,641	4,660
その他	44	45
無形固定資産合計	4,583	5,512

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,080	1,620
関係会社株式	22,784	24,478
出資金	6	6
関係会社出資金	21	49
長期貸付金	5	5
関係会社長期貸付金	1,202	-
長期前払費用	0	9
繰延税金資産	296	-
長期未収入金	1,258	1,173
差入保証金	1,899	1,549
その他	551	813
貸倒引当金	1,842	1,162
投資その他の資産合計	27,262	28,543
固定資産合計	52,806	55,225
資産合計	100,870	107,164
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,722	9,228
買掛金	1 19,249	1 15,824
短期借入金	-	10,500
1年内返済予定の長期借入金	4 5,158	3,934
リース債務	97	97
未払金	1 4,480	1 3,454
未払費用	365	301
未払法人税等	164	533
前受金	332	174
預り金	1, 2 16,735	1, 2 19,067
前受収益	92	92
賞与引当金	1,180	1,260
製品保証引当金	980	1,764
その他	-	32
流動負債合計	57,558	66,264
固定負債		
長期借入金	10,872	8,266
リース債務	194	97
受入保証金	1 1,442	1 1,444
繰延税金負債	-	213
役員退職慰労引当金	83	68
債務保証損失引当金	38	38
資産除去債務	203	177
その他	785	575
固定負債合計	13,618	10,881
負債合計	71,177	77,146

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	18,892	11,459
資本剰余金合計	18,892	11,459
利益剰余金		
利益準備金	-	58
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,259	9,449
利益剰余金合計	2,259	9,508
自己株式	1,511	1,449
株主資本合計	29,640	29,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52	499
評価・換算差額等合計	52	499
純資産合計	29,692	30,017
負債純資産合計	100,870	107,164

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
商品売上高	1 113,719	1 114,828
商品売上原価		
商品期首たな卸高	2,852	2,256
当期商品仕入高	1 89,215	1 87,503
合計	92,067	89,760
商品期末たな卸高	2 2,256	2 1,994
商品売上原価	2 89,810	2 87,766
商品売上総利益	23,908	27,062
その他の売上高	1 10,831	1 3,628
その他の原価	1 8,124	1 1,711
その他の売上総利益	2,707	1,917
売上高合計	124,551	118,457
売上原価合計	97,934	89,477
売上総利益合計	26,616	28,979
販売費及び一般管理費	3, 4 20,237	3, 4 21,910
営業利益	6,378	7,068
営業外収益		
受取利息	203	173
貸倒引当金戻入額	1 955	-
受取配当金	1 53	1 747
受取保証料	5	4
保険配当金	198	54
受取賃貸料	1 579	1 593
雑収入	428	333
営業外収益合計	2,424	1,907
営業外費用		
支払利息	1 681	1 532
株式交付費	388	-
シンジケートローン手数料	256	139
退職給付費用	241	241
雑損失	32	4
営業外費用合計	1,600	918
経常利益	7,203	8,056
特別利益		
受取和解金	1,200	-
固定資産売却益	5 1	-
特別利益合計	1,201	-
特別損失		
固定資産売却損	-	6 8
固定資産除却損	7 37	7 2
投資有価証券評価損	6	20
減損損失	8 122	-
その他	0	0
特別損失合計	166	32
税引前当期純利益	8,238	8,024
法人税、住民税及び事業税	17	555
法人税等調整額	2,662	367
法人税等合計	2,679	188

当期純利益	5,559	7,836
-------	-------	-------

【その他売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費 (うち外注費)		8,124 (1,177)	100.0 (14.5)	1,711 (1,364)	100.0 (79.8)

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	23,412	10,000
当期変動額		
優先株式の発行	7,250	-
資本金から剰余金への振替	20,662	-
当期変動額合計	13,412	-
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,479	-
当期変動額		
優先株式の発行	7,250	-
準備金から剰余金への振替	12,729	-
当期変動額合計	5,479	-
当期末残高	-	-
その他資本剰余金		
当期首残高	-	18,892
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	20,662	-
準備金から剰余金への振替	12,729	-
自己株式の処分	-	17
優先株式の消却	14,500	7,450
当期変動額合計	18,892	7,432
当期末残高	18,892	11,459
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
剰余金の配当	-	58
当期変動額合計	-	58
当期末残高	-	58
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,299	2,259
当期変動額		
当期純利益	5,559	7,836
剰余金の配当	-	646
当期変動額合計	5,559	7,189
当期末残高	2,259	9,449

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	192	1,511
当期変動額		
優先株式の取得	14,500	7,450
優先株式の消却	14,500	7,450
自己株式の取得	1,318	3
自己株式の処分	-	66
当期変動額合計	1,318	62
当期末残高	1,511	1,449
株主資本合計		
当期首残高	25,400	29,640
当期変動額		
優先株式の発行	14,500	-
優先株式の取得	14,500	7,450
剰余金の配当	-	587
当期純利益	5,559	7,836
自己株式の取得	1,318	3
自己株式の処分	-	83
当期変動額合計	4,240	121
当期末残高	29,640	29,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	80	52
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	447
当期変動額合計	28	447
当期末残高	52	499
純資産合計		
当期首残高	25,480	29,692
当期変動額		
優先株式の発行	14,500	-
優先株式の取得	14,500	7,450
剰余金の配当	-	587
当期純利益	5,559	7,836
自己株式の取得	1,318	3
自己株式の処分	-	83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	447
当期変動額合計	4,211	325
当期末残高	29,692	30,017

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法であります。

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

(2)たな卸資産

商品(分譲土地)

個別法による原価法であります。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品(分譲土地以外)及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法であります。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)、展示用建物については定額法によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から損益処理することとしております。

過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5)製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして計上しております。

(6)債務保証損失引当金

保証等の履行に伴う損失に備えるため、個別に必要と認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社は、平成25年4月1日に開始する事業年度より、連結納税制度の適用を受けることについてみなし承認を受けましたので、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入について)

当社は、連結子会社の従業員を含むMG(ミサワホームグループ)従業員持株会(以下「本持株会」という。)を活用した中長期的な企業価値向上、福利厚生の拡充、株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社グループの恒常的な発展を目的とした「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)を導入しております。

本プランでは、本持株会へ当社普通株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」という。)が今後3年間にわたり本持株会が取得すると見込まれる規模の当社普通株式を、第三者割当によって予め取得(352,600株、394百万円)し、本持株会への売却を行います。

当社普通株式の取得・処分については、経済的実態を重視し、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理をしております。従いまして、ESOP信託が保有する当社普通株式やESOP信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当事業年度末にESOP信託が保有する当社普通株式数は278,000株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産		
売掛金	18,836百万円	21,773百万円
短期貸付金	6,852	6,266
未収入金	948	1,211
負債		
買掛金	3,727	5,017
未払金	1,132	1,074
預り金	16,241	18,751
受入保証金	1,131	1,133

2 預り金のうち、関係会社との寄託契約による金銭の預り金が前事業年度15,948百万円、当事業年度18,351百万円あります。

3 保証債務

以下の債務保証を行っております。

(1) 関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
ミサワホーム九州(株)	767百万円	- 百万円
テクノエフアンドシー(株)	1,502	271
計	2,269	271

(2) 関係会社の工事代金の支払等に対する債務保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	916百万円	544百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未成工事支出金	2,023百万円	- 百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,500百万円	- 百万円

上記担保提供資産のうち、前事業年度の未成工事支出金2,023百万円は当社が借入れを行う際に子会社より第三者担保提供を受けたものであります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
商品売上高	97,175百万円	104,008百万円
その他の売上高	1,313	1,496
営業費用		
当期商品仕入高	43,395	43,914
その他の原価	5,318	1,170
営業外収益		
貸倒引当金戻入額	955	-
受取配当金	38	738
受取賃借料	567	565
営業外費用		
支払利息	185	147

なお、この他関係会社との取引で営業外収益が前事業年度433百万円、当事業年度374百万円あります。

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	2,174百万円	97百万円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度、当事業年度共に29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度、当事業年度共に71%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
広告宣伝費	2,560百万円	3,128百万円
販売促進費	2,529	1,608
製品保証引当金繰入額	718	1,563
給与及び手当	6,141	6,705
賞与引当金繰入額	1,180	1,260
賃借料	461	481
試験研究費	930	1,144
支払手数料	1,530	2,050
減価償却費	2,138	2,152
貸倒引当金繰入額	235	12
その他	1,810	1,828
計	20,237	21,910

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	2,320百万円	2,551百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
車両運搬具	1百万円	- 百万円

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	- 百万円	0百万円
土地	-	8
計	-	8

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	31百万円	0百万円
構築物	1	-
工具、器具及び備品	4	2
計	37	2

8 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
静岡県静岡市	遊休資産	建物及び構築物

当社は、原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分によりグルーピングを行っております。

前事業年度において、技術研修所の閉鎖及び解体を決議したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（122百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物75百万円、構築物1百万円及び解体費用45百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、他の転用や売却が困難なことから備忘価額としております。

当事業年度については、該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式(注)1	141,236	1,563,221	-	1,704,457
第三回B種優先株式(注)2	-	333,328	333,328	-
第四回B種優先株式(注)2	-	4,166,600	4,166,600	-
第一回C種優先株式(注)2	-	3,333,333	3,333,333	-
合計	141,236	9,396,482	7,833,261	1,704,457

(注)1. 普通株式の増加理由は次のとおりであります。

ミサワキャピタル(株)の清算に伴う代物弁済による取得 734,900株

(株)アイ・エル・エスの清算に伴う代物弁済による取得 826,000株

単元未満株式の買取による取得 2,321株

2. B種優先株式及びC種優先株式の増加は、会社法第156条第1項に基づく自己株式の取得によるものであり、減少は会社法第178条に基づく自己株式の消却によるものであります。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式(注)1	1,704,457	3,161	74,600	1,633,018
D種優先株式(注)2	-	70	70	-
合計	1,704,457	3,231	74,670	1,633,018

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数増加3,161株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少74,600株は、従業員ESOP信託による自己株式の処分によるものであります。

なお、普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、従業員ESOP信託が保有する当社普通株式278,000株が含まれております。

2. D種優先株式の増加70株及び減少70株は、取締役会決議による取得及び消却であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

当社住宅生産事業における部品生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両及び運搬具	4	3	0
工具器具及び備品	14	13	1
合計	19	16	2

(単位：百万円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	5	5	0
合計	5	5	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	2	0
1年超	0	-
合計	2	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	46	2
減価償却費相当額	44	2
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	200	200
1年超	2,020	1,820
合計	2,221	2,020

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,298	1,616	317
関連会社株式	-	-	-
合計	1,298	1,616	317

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	21,485
関連会社株式	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,298	2,221	923
関連会社株式	-	-	-
合計	1,298	2,221	923

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	23,179
関連会社株式	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	34,201百万円	14,586百万円
関係会社株式評価損	9,683	9,683
その他	4,625	4,703
繰延税金資産小計	48,510	28,973
評価性引当額	45,344	25,353
繰延税金資産合計	3,165	3,619
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	74	198
前払年金資産	62	165
資産除去債務に対応する除去費用	51	42
その他	6	-
繰延税金負債合計	194	406
繰延税金資産の純額	2,970	3,213

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の減少	11.2	32.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	3.4
研究開発費の税額控除	-	0.9
その他	0.0	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	2.3

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成24年3月31日)

当事業年度末におきましては、金額の重要性が乏しいため注記を省略しております。

当事業年度末(平成25年3月31日)

当事業年度末におきましては、金額の重要性が乏しいため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	404円35銭	593円71銭
1株当たり当期純利益金額	138円83銭	198円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	93円29銭	145円29銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (百万円)	5,559	7,836
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	217	487
(うち優先配当額)	(217)	(487)
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	5,341	7,348
普通株式の期中平均株式数 (千株)	38,476	37,057
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	217	487
(うち優先配当額)	(217)	(487)
普通株式増加数 (千株)	21,112	16,876
(うち普通株式転換予約権付利益優先株式)	(21,112)	(16,876)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		リゾートソリューション(株)	3,420,000	769
		日本E R I(株)	351,000	627
		北陸ミサワホーム(株)	1	54
		栃木ミサワホーム(株)	4,300	30
		住宅保証機構(株)	600	30
		(株)エコウッド	400	20
		その他(21銘柄)	282,749	89
計			4,059,050	1,620

【債券】

差入保証金	その他有価証券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		国債(1銘柄)	5	4
計			5	4

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,982	85	713	7,355	2,836	348	4,518
構築物	982	33	10	1,004	565	46	438
機械及び装置	647	260	-	908	432	109	475
車両運搬具	22	-	-	22	15	5	7
工具、器具及び備品	3,922	75	101	3,896	2,340	180	1,556
土地	13,700	48	100	13,649	-	-	13,649
建設仮勘定	14	510	0	523	-	-	523
有形固定資産計	27,273	1,013	926	27,360	6,190	691	21,169
無形固定資産							
特許権	2,847	125	-	2,972	2,233	217	739
商標権	265	15	-	281	228	13	52
実用新案権	1	0	-	1	1	0	0
意匠権	80	3	-	84	70	4	14
ソフトウェア	14,032	2,448	93	16,386	11,726	1,335	4,660
その他	60	1	-	62	17	1	45
無形固定資産計	17,287	2,595	93	19,789	14,276	1,572	5,512
長期前払費用	2	10	-	12	2	1	9
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) ソフトウェアの「当期増加額」は、主にシステムの機能強化、開発によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,536	550	71	612	4,402
賞与引当金	1,180	1,260	1,180	-	1,260
製品保証引当金	980	1,563	779	-	1,764
役員退職慰労引当金	83	-	14	-	68
債務保証損失引当金	38	-	-	-	38

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主に回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	-
預金	
当座預金	15,063
普通預金	50
別段預金	37
計	15,150

2. 受取手形

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(百万円)
秋田ウッド(株)	66
(株)新津組	29
文化シャッター(株)	7
パラマウント硝子工業(株)	5
ホリー(株)	2
その他	5
計	116

期日別内訳は次のとおりであります。

期日別	金額(百万円)
平成25年4月	36
5月	5
6月	17
7月	16
8月以降	41
計	116

(注) 月末満期日が休日になる手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

3. 売掛金

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(百万円)
ミサワホーム東京(株)	2,476
テクノエフアンドシー(株)	1,981
ミサワホーム東海(株)	1,828
ミサワホーム中国(株)	1,781
ミサワホーム近畿(株)	1,682
その他	14,294
計	24,044

売掛債権回収状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高等 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%)	平均滞留期間 (日)
28,152	153,529	157,636	24,044	86.77	62.05

(注) 1. 算出方法

$$(イ) \text{ 回収率} = \frac{\text{当期回収高等(C)}}{\text{当期首残高(A)} + \text{当期発生高(B)}} \times 100$$

$$(ロ) \text{ 平均滞留期間} = \frac{\text{期中平均債権残高}((A) + (D)) \div 2}{\text{当期発生高(B)} \div 365}$$

2. 当期発生高及び当期回収高には、協力工場に対する発生高及び回収高を含めて表示しております。

3. 当期発生高には、消費税等が含まれております。

4. 商品及び製品

品目	金額(百万円)
住宅部材・資材等	1,158
分譲在庫	480
その他	355
計	1,994

(注) 分譲在庫の地域別内訳は、次のとおりであります。

地域別	面積(m ²)	金額(百万円)
関東地区	6,920	287
近畿地区	8,354	171
九州地区	1,389	22
計	16,663	480

5. 仕掛品

品目	金額(百万円)
未成分譲土地在庫	1,975
作図積算仕掛在庫	44
その他	32
計	2,052

(注) 未成分譲土地在庫の地域別内訳は、次のとおりであります。

地域別	面積(m ²)	金額(百万円)
関東地区	53,459	1,975

6. 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
カタログ等	94

7. 短期貸付金

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(百万円)
ミサワホームセラミック(株)	4,103
ミサワホーム多摩(株)	771
ミサワホーム東海(株)	538
テクノエフアンドシー(株)	500
ミサワホーム九州(株)	210
ミサワホーム富山(株)	143
計	6,266

固定資産

関係会社株式

銘柄別内訳は次のとおりであります。

銘柄	金額(百万円)
東北ミサワホーム(株)	4,996
ミサワホーム北海道(株)	2,735
ミサワホームイング(株)	1,700
ミサワホーム近畿(株)	1,600
ミサワホーム東京(株)	1,313
その他	12,132
計	24,478

流動負債

1. 支払手形

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(百万円)
(株) L I X I L	1,101
(株) I N A Xエンジニアリング	804
Y K K A P(株)	575
大建工業(株)	529
三菱樹脂インフラテック(株)	344
その他	5,872
計	9,228

期日別内訳は次のとおりであります。

期日別	金額(百万円)
平成25年4月	2,225
5月	2,384
6月	2,256
7月	2,361
計	9,228

(注) 月末満期日が休日になる手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

2. 買掛金

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(百万円)
テクノエフアンドシー(株)	4,151
豊田通商(株)	1,791
(株) L I X I L	715
C S ロジスティクス(株)	655
(株) オーシカ	452
その他	8,057
計	15,824

3. 短期借入金

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	2,325
(株)三井住友銀行	2,093
三井住友信託銀行(株)	1,162
その他	4,918
計	10,500

4. 預り金

内訳	金額(百万円)
関係会社との寄託契約による金銭の預り金	18,351
その他	716
計	19,067

固定負債

1. 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	3,522
(株)三井住友銀行	1,333
三菱UFJリース(株)	968
日本生命保険(相)	488
(株)みずほコーポレート銀行	444
その他	1,508
計	8,266

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告とすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の定めによる請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

従業員持株E S O P信託の導入に伴う自己株式の第三者割当の実施
平成24年8月3日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第9期)(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
平成24年6月28日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第9期)(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
平成24年6月28日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第10期第1四半期)(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)平成24年8月3日関東財務局長に提出
(第10期第2四半期)(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)平成24年11月9日関東財務局長に提出
(第10期第3四半期)(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)平成25年2月8日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書 平成24年7月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月27日

ミサワホーム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 秀俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 秀明

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホーム株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホーム株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミサワホーム株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ミサワホーム株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

ミサワホーム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 秀俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 秀明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホーム株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホーム株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。